



令和3年度専修学校教育研究協議会

専修学校をめぐる 最近の動向について

文部科学省総合教育政策局専修学校教育振興室



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

～ 目次 ～

1. 令和4年度専修学校関係概算要求
2. コロナウィルス感染症への対応
3. 職業実践専門課程等を通じた専修学校の質の保証・向上
4. 専修学校 #知る専
5. その他

1. 令和4年度専修学校関係概算要求



文部科学省

令和4年度 専修学校関係概算要求

() は前年度予算額

専修学校教育の振興に資する取組

25億円 (20億)

●人材養成機能の向上

☆専修学校における先端技術活用実証研究 7.0億円 (6.2億円)

産学が連携し、実践的な職業教育を支える実習授業等においてV R・A R等の先端技術の活用方策について実証・研究するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響下等、遠隔教育をソフト面から支えるモデルを開発し、新たな教育手法の普及促進を図る。

☆専修学校による地域産業中核的人材養成事業 10.4億円 (7.3億円)

中長期的に必要な専門的職業人材の養成に係る新たな教育モデルの構築等を進めるとともに、地域特性に応じた職業人材養成モデルの開発を行う。

・専修学校と業界団体等との連携によるDX人材養成プログラム ・専門学校と高等学校の有機的連携プログラムの開発・実証
・学びのセーフティネット機能の充実強化 (高等専修学校の機能高度化)

☆専修学校留学生の学びの支援推進事業 1.7億円 (1.7億円)

新型コロナウイルス感染症の影響下で留学生が渡日できない状況にあっても、質の高い学びを開始・継続可能な専修学校留学生の総合的受入れモデルの構築。

☆専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト 0.8億円 (2.7億)

「人生100年時代」にふさわしい多様なリカレント教育機会の充実を図るため、教育内容、教育手法、学校運営といった多面的な視点で、就職氷河期世代を含めた社会人向けリカレント教育を専修学校教育において総合的に推進する。

☆就職・転職のためのリカレント教育推進事業 3.0億円 (新)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、就業者、失業者・非正規雇用労働者)希望する就職ができていない若者に対して、大学・専門学校を拠点とし就職・転職につながるプログラムを提供し、受講生のキャリアアップを図る。

●質保証・向上

☆職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進 1.4億円 (1.4億円)

専修学校における研修プログラム開発や研修体制づくり等による教育体制の充実を図るとともに、先進モデルの開発等による職業実践専門課程の充実に向けた取組や教学マネジメントの強化の推進等を通じて、職業教育の充実及び専修学校の質保証・向上を図る。

☆専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業 0.4億円 (0.4億円)

専門学校や高等専修学校が担う職業教育等の魅力発信力を強化するため、効果的な情報発信の在り方について検討・検証を行うとともに、専修学校の職業教育機能を生かした体感型の学習機会を提供した際の効果、連携に当たっての留意点を整理する。

【参考】職業実践専門課程認定を受けた私立専修学校への補助に要する経費 (地方財政措置)

専修学校専門課程のうち、特に企業等と連携体制を構築し、より実践的な職業教育の質の確保に取り組むことで、地域に必要な職業人材を輩出している職業実践専門課程認定校を対象として、各都道府県が実施する補助に要する経費に対して、財政措置を講ずる。

専修学校の教育体制及び施設整備等に関する取組

14億円 (5億円)

☆私立学校施設整備費補助金 10.2億円 (3.0億円)

教育装置、学校施設等の耐震化、アスベスト対策等に係る経費のほか、太陽光発電の導入等の工改修、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえたトイレ改修等の学校環境改善に係る経費を補助

※ このほか、国土強靱化対応における重要インフラ整備に関する経費を事項要求。

☆私立大学等研究設備整備費等補助金 4.2億円 (2.3億)

新型コロナウイルス感染症等対策を講じながら、授業を実施する際に必要な情報処理関係設備の整備に係る経費を補助

専修学校への修学支援に資する取組 一億円 (277億円)

☆高等教育 (私立専門学校分) の修学支援の着実な実施 (内閣府計上) 等

一億円 (277億円)

低所得世帯の真に支援が必要な子供に対する高等教育の負担軽減の実施に必要な経費

その他関係予算

○高等学校等就学支援金交付金 (内数) 4,092億円 (4,141億

円)

○高校生等奨学給付金 (内数) 161億円 (159億

円)

○日本学生支援機構の奨学金事業 (内数) 一億円 (1,036億

円)

○国費外国人留学生制度 (内数) 184億円 (185億

円)

※ このほか、専修学校における新型コロナウイルス感染症対策に係る経費を事項要求。

(注) 四捨五入の関係で、係数は合計と一致しない。

背景

- ▶ 世界に先駆けて人口減少に直面する日本は、産業界等における生産性の向上が喫緊の課題であり、労働力世代の個々人のスキルアップ、技術継承が不可欠であるが、企業等の現場においては、その高い情報伝達能力や再現性から、既に研修等において先端技術（VR・AR等）を導入し、これらの問題に対処しようとする動きがみられ、海外においては先端技術の導入は教育分野においても広がりつつある。
 - ▶ また、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大していく中で、専修学校における多様なメディアを高度に利用して行う授業（遠隔授業）は急速に拡大しつつあるが、これまで対面で実施されてきた実践的な職業教育と同等以上の教育的効果をもとめるための質向上が課題となっている。
- ⇒ 上記を踏まえると、**職業人材の養成場面においても様々な先端技術の活用による教育方法等の改善が重要になる。**

事業内容

■概要

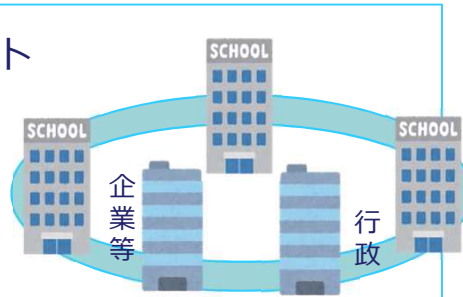
専修学校教育における職業人材の養成機能を強化・充実するため、産学が連携し実践的な職業教育を支える実習授業等における先端技術（VR・AR等）の活用方策について実証・研究を行うとともに、在宅等でも、専修学校における実践的な職業教育の質を落とすことなく提供するため、先端技術を活用した遠隔教育の実践モデルを構築する。また、分野横断型連絡調整会議を設置することにより、上記の各プロジェクトにおける成果に横串を刺し、事業の成果を体系的にまとめる。

■スキーム

①先端技術利活用・検証プロジェクト

【約327百万円（16プロジェクト×約20百万円）】
 【事業期間：令和2年度～令和4年度】

- 専修学校を中心として、産業界、行政を含めた協議体を各分野で構成
- 座学や実習授業等における先端技術の活用方策（教育手法への落とし込みに係る方策）について実証・研究



②専修学校遠隔教育導入モデル構築プロジェクト

【約246百万円（16プロジェクト×約21百万円）】
 【事業期間：令和3年度～令和5年度】

- 専修学校を中心として、産業界、行政を含めた協議体を各分野で構成
- 先端技術を活用し、専修学校における遠隔教育の実践モデルを構築

分野横断連絡調整会議

【約47百万円（2箇所×約23百万円）】

【事業期間：令和2年度～令和5年度】

- 各プロジェクトの進捗管理及び連絡調整
- 各プロジェクトの事業成果を体系的にまとめ、普及・定着方策を検討
- 新たな技術開発動向や活用事例のリサーチ 等



新たな技術開発に関する示唆

動向リサーチ

産業界

アウトプット（活動目標）

- ① 専修学校における先端技術利活用・実証に関するプログラム構築数 ⇒ 16モデル
- ② 専修学校における遠隔教育プログラムの構築数 ⇒ 16モデル

アウトカム（成果目標）

- ・ ハード・ソフト両面でのICT環境の整備による個別最適化された質の高い職業教育の提供

インパクト（国民・社会への影響）

- ・ 専修学校の社会や企業ニーズに則した実践的な職業人材の輩出機能の向上
- ・ 先端技術等の利活用の促進による更なる技術革新や社会実装の触発

専修学校による地域産業中核的人材養成事業

令和4年度要求額
(前年度予算額)

1,041百万円
725百万円)



文部科学省

背景・課題

- ◆ 産業や社会構造の変化、グローバル化等が進む中で、経済社会の一層の発展を期すためには、経済再生の先導役となる産業分野の雇用拡大や人材移動を円滑に進めるとともに、個人の可能性を最大限発揮し、日本再生・地域再生を担う中核的役割を果たす専門人材の養成が必要不可欠。
- ◆ また、実際の教育現場では、専門学校における学びの質を高めるため、より早い時期からキャリア意識、専門知識を涵養できるようなアプローチが必要との声がある。

経済財政運営と改革の基本方針2021（令和3年6月18日閣議決定）

第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉～4つの原動力と基盤づくり～

2. 官民挙げたデジタル化の加速

(3) デジタル人材の育成、デジタルデバイドの解消、サイバーセキュリティ対策
全国の大学・高等専門学校・**専門学校**等において**数理・データサイエンス・AI教育の充実**や、デジタル関連学部や修士・博士課程プログラムの質量両面での拡充・再編を図ることとし、モデルカリキュラムの普及、国際競争力のある分野横断型の博士課程教育プログラムの創設、ダブルメジャー等を推進する。

3. 日本全体を元気にする活力ある地方創り～新たな地方創生の展開と分散型国づくり～

(8) 分散型国づくりと個性を生かした地域づくり
専門高校・**専門学校**において、**地域の産業界等との連携・協働による実践的な職業教育を推進**する。

事業概要

専修学校等に委託を行い、各職業分野において今後必要となる新たな教育モデルを形成するとともに、各地域から人的・物的協力などを得ることでカリキュラムの実効性、事業の効率性を高めつつ、各地域特性に応じた職業人材養成モデルを形成する。

これからの時代に求められる多面的・重層的な諸課題に対応したプログラムの開発

各業界・分野において、**DX（デジタルトランスフォーメーション）に求められる知識や技能**を専修学校と業界団体とが連携して明らかにするとともに、**効率的にそれらを習得することができるモデルカリキュラムを構築**する。

新規

(モデル:16箇所×28百万円)
(調査研究:1箇所×24百万円)
(連絡調整会議:1箇所×30百万円)

学びのセーフティネット機能強化に向けて、高等専修学校と地域・外部機関等との連携を通じた実効的な教育体制（「**チーム高等専修学校**」）を構築する。

(モデル:5箇所×約17百万円)
(調査研究:1箇所×19百万円)

新たな社会的ニーズに応じた専門的職業人材を育成するため、専門学校と高等学校、教育委員会等の行政及び企業が協働で、**高・専一貫の教育プログラムを開発するモデル**を構築する。

(モデル:16箇所×24百万円)
(連絡調整会議:1箇所×29百万円)

目指す成果

人材養成モデルの形成

社会に求められる人材ニーズに基づいた教育モデルカリキュラム

人材養成モデルの活用

開発したモデルカリキュラム等を活用し、全国の専修学校が自らの教育カリキュラムを改編・充実

専修学校と産業界、行政機関等との連携を発展させ、諸課題に対応した教育内容の充実を図ることで、**地域の中核的な職業教育機関である専修学校の人材養成機能を向上**

専修学校と業界団体等との連携によるDX人材養成プログラム (専修学校による地域産業中核的人材養成事業の新規メニューとして実施)

令和4年度要求額 506百万円
(新規)



背景・課題

- 日本におけるデジタル人材養成・確保は喫緊の課題であるが、多種多様な分野において実践的な職業教育やその技能の習得に重きを置いた学びを提供する専修学校では、時代に求められるデジタルスキル等の習得等の一般教養に割く時間が少ないのが現状。
- 専修学校において効率的にデジタルスキル等を学ぶためには、分野特性に応じ、よりポイントを絞った適切なカリキュラムの開発が必要。

経済財政運営と改革の基本方針2021 (令和3年6月18日閣議決定) 抜粋

第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉～4つの原動力と基盤づくり～

2. 官民挙げたデジタル化の加速

(3) デジタル人材の育成、デジタルデバイドの解消、サイバーセキュリティ対策

④ 高等教育無償化

全国の大学・高等専門学校、専門学校等において**数理・データサイエンス・AI教育の充実**や、デジタル関連学部や修士・博士課程プログラムの拡充・再編を図ることとし、モデルカリキュラムの普及、国際競争力のある分野横断型の博士課程教育プログラムの創設、ダブルメジャー等を推進する。

事業内容

専修学校と業界団体等との連携によるDX人材養成プログラムの開発プロジェクト

- 各業界・分野において、専修学校と業界団体とが連携し、就職までに生徒に求められるデジタルリテラシーやスキルを明らかにしたうえで、効率的にそれらを生徒に身に付けることができるモデルプログラムを構築。
- 業界に求められるデジタルスキルを身に付けて卒業することにより、即戦力のDX人材として就職につなげられるよう人材を育成。
- 件数・単価：16箇所×約28百万円 (予定)

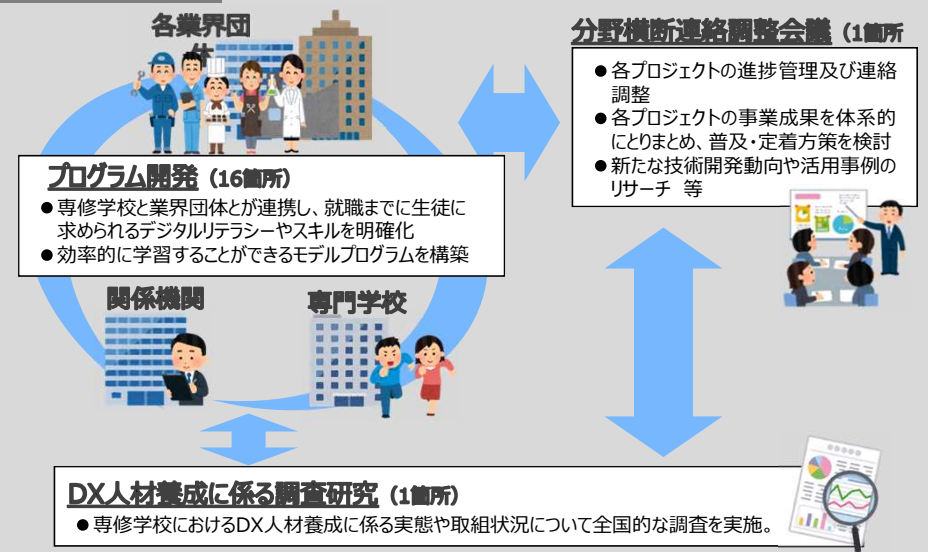
分野横断連絡調整会議

- 各プロジェクトの進捗管理及び連絡調整。
- 各プロジェクトの事業成果を体系的にまとめ、普及・定着方策を検討。
- DX関連の動向や先進的な取組等の情報収集、プロジェクト受託団体への提案等
- 件数・単価：1箇所×約30百万円 (予定)

専修学校におけるDX人材養成に係る調査研究

- 専修学校におけるDX人材養成に係る実態や取組状況について全国的な調査を行い、上記の取組に反映させる。
- 件数・単価：1箇所×約24百万円 (予定)

事業イメージ



アウトプット (活動目標)

- ◆ 分野ごとに必要なデジタルスキルを身に付けることのできるDX人材養成プログラムの開発
⇒ 8分野×2箇所 = 16箇所

アウトカム (成果目標)

- 初期：分野ごとに必要となるデジタルスキルの明確化及びプログラム受講によるDX人材の養成
- 中期：モデルプログラムの展開による取組の波及
- 長期：全ての専門学校生が分野ごとに明確化された、就職後に必要となるデジタルスキルを学び、修得

インパクト (国民・社会への影響)

- ◆ 国民全体のデジタルスキルの強化
- ◆ 我が国の社会全体のDX (デジタルトランスフォーメーション) の推進

専修学校留学生の学びの支援推進事業

令和4年度要求額 174百万円
 (前年度予算額 174百万円)



背景・課題

日本再興戦略における「留学生30万人計画」に基づき、専修学校においては、専修学校、日本語教育機関及び諸外国の教育機関並びに産業界が一体となり各地域における外国人留学生等の戦略的受入れに向けた体制整備を進めてきたが、**新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、留学生の我が国への入国が容易ではなくなっており**（R2年度日本語教育機関の入学者数は前年度比47.6%：全専各連調べ）、これまで**専修学校が築き上げてきた留学モデルは、機能しなくなる恐れがある**。一方で我が国にとって優秀な留学生を確保することは生産性の維持・向上の観点からも死活的に重要であり、**入国すらできない留学予定者や母国へ一時帰国している留学生のため、当面、母国にいながらして遠隔授業で学習を行える環境の整備、留学生の学びを支える学習コンテンツの開発や学習サポートが不可欠な状況である**。新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や新たな危機に備える観点から**留学生をトータルパッケージで支援する新たな仕組みを構築することが重要**である。

事業内容

① コロナ禍を踏まえた各地域における外国人留学生の戦略的受入れに向けた体制整備

● コロナ禍を契機として、母国で主にオンラインを通じて学習するためのコンテンツ開発や学修サポート体制を構築するとともに、現地の教育機関などとも連携し、母国での学修を評価し、来日以後の残りの学修、就職支援までをトータルパッケージで支援するモデルを構築する。

● 件数・単価：6箇所×約2.1百万円

② 分野横断連絡調整会議の実施

● 各取組の進捗管理及び連絡調整を行い、事業成果を体系的にとりまとめるとともに普及・定着方策を検討、展開する。

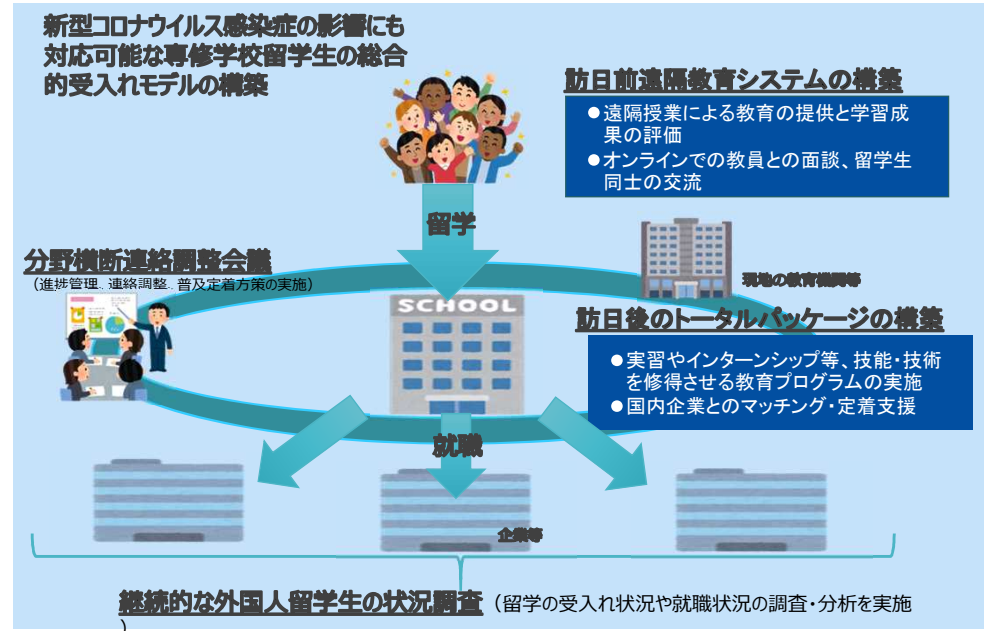
● 件数・単価：1箇所×約2.1百万円

③ 継続的な外国人留学生の状況調査

● 専修学校の外国人留学生の継続的な実態把握のため、留学動向やその後の就職状況について、全国的な調査・分析を実施し、上記の取組に反映させる。

● 件数・単価：1箇所×約2.6百万円

※ 事業期間：いずれの取組も令和3年度～令和5年度



アウトプット（活動目標）

- ◆ 留学生受入れに係るトータルパッケージ化したモデルの構築 ⇒ 6地域
- ◆ 訪日前オンライン教育受講者数 ⇒ 300名（6地域×50名）

アウトカム（成果目標）

- 初期：専修学校における受入れ留学生の確保・増加
- 中期：専修学校における留学生の受入人数や就職率の向上

インパクト（国民・社会への影響）

専修学校において、社会や企業ニーズに則した実践的な職業人材を輩出することにより、我が国の労働生産性の向上及び生涯を通じた学習機会の拡大に寄与する。

専修学校関係の委託事業の成果PR動画の作成について

趣旨

専修学校関係の委託事業の取組内容や成果について、当省からの発信を強化し、それらの周知、普及を図り、専修学校等における活用を促進。提出されたPR動画の一部を#知る専ポータルサイト、知る専YouTubeチャンネルに掲載。



【先端技術】 救急救命士養成学校におけるVRを活用した臨床実習カリキュラム開発、その教育効果についての実証実験【ジョリーグッド】



【中級の人材育成】 Society5.0社会を支えるエンジニアの養成に向けて【日本工科大学】



【リカレント】 部活動指導員養成事業【東京リソートアンドスポーツ専門学校】



【中級の人材育成】 介護福祉士を目指す外国人留学生のための「介護表現」読解力養成教育プログラム開発事業【河原医療福祉専門学校】

・ 専修学校 #知る専 (文部科学省HP)
<https://shirusen.mext.go.jp/>



・ YouTube動画チャンネル「知る専チャンネル」
<https://www.youtube.com/channel/UCzqZYCFzxM0zrfAHToeNVXA/videos>



2. コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症に係る主な通知等①

全体について

- 令和3年度の専門学校等における授業の実施と新型コロナウイルス感染症への対策等に係る留意事項について（令和3年3月4日）

専門学校等における令和3年度の授業の実施等に当たり、生徒の学修機会の確保と新型コロナウイルス感染症対策の徹底の両立等、御留意いただきたい事項について周知。

https://www.mext.go.jp/content/20210305-mxt_kouhou01-000004520-03.pdf



- 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2021.4.28 Ver.6）」の一部修正について（令和3年5月28日）

高等専修学校等に対し、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」の一部修正（亜塩素酸水の取扱い）について周知。

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00029.html



経済的支援

- 経済的理由により修学困難な学生等に対する支援策の周知等について（令和3年3月26日）

経済的に厳しい学生等が進学・修学を断念することがないように、各種の支援策について周知。

https://www.mext.go.jp/content/20210329-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf



- 新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けた学生等に対する追加の経済的な支援について（令和3年5月14日）

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化等を踏まえ、上記通知の追加の支援策を含め、改訂した内容を周知。

https://www.mext.go.jp/content/20210520-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf



新型コロナウイルス感染症に係る主な通知等②

就職支援

- ・ 専門学校における新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえた就職活動の支援について（令和3年4月15日）

就職を希望しつつも就職先が決定しないまま卒業することとなった者に対する、求人情報の紹介や新卒応援ハローワーク等と連携した就職支援等のきめ細かな就職支援への対応を依頼。

https://www.mext.go.jp/content/20210415-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf



入試

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえた令和4年度以降の高等学校入学者選抜等における配慮等について（令和3年6月4日）

新型コロナウイルス感染症の影響が続く場合、令和4年度以降の高等学校入学者選抜等においても令和3年度高等学校入学者選抜等と同様の配慮等を依頼。

https://www.mext.go.jp/content/20210607-mxt_kouhou01-000004520_3.pdf



- ・ 令和4年度専門学校入学者選抜について（令和3年6月4日）

大学入学者選抜の日程や試験実施上の配慮等を参考にしつつ、令和4年度専門学校入学者選抜において配慮していただきたい事を依頼。

https://www.mext.go.jp/content/20210607-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf

https://www.mext.go.jp/content/20210607-mxt_kouhou01-000004520_2.pdf



調査関係

- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けた学生等の学生生活に関する調査等の結果について（令和3年5月25日）

以下の調査結果について周知。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による学生等の学生生活に関する調査（調査対象：専門学校の生徒）
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生等への支援状況等に関する調査（調査対象：専門学校）

https://www.mext.go.jp/content/20210526-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf



専修学校における新型コロナウイルス関係の動き①

1. 職域接種

> 対象

18歳以上の生徒・教職員（家族を含む）

> 実施要件

- ・ 医師・看護師等の医療職の他、会場運営のスタッフ等、必要な人員を企業や大学等が自ら確保すること。
- ・ 同一接種会場で最低2,000回（1,000人×2回接種）
- ・ ワクチンの納品先の学校等でワクチンを保管の上、接種すること。 等

【事務連絡】教職員や生徒等を中心に専修学校が主体となって実施する新型コロナワクチンの職域接種の申請手順等について（令和3年6月9日）

専修学校が主体となって実施する職域接種状況 51件 6.8万人（令和3年8月31日時点）

※6月25日（金）以降、新規の申請受付は休止中

2. 地域貢献の認定

大学、短期大学、高等専門学校、専門学校の職域接種で所属の学生も対象とし、文部科学省が別に定める地域貢献の基準を満たすものに対して、接種1回当たり2,070円の支援に加えて、1,000円を上限として会場の設置にかかる経費等を「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」において支援

> 要件

以下の接種対象者の合計が全体の5%以上か、又は500人以上となる場合、地域貢献を認定

- ①近隣の教育機関の教職員及びその学生・生徒
- ②自大学等と取引のある企業及び近隣に存在する企業の社員（企業からの依頼により接種を行った企業の社員も含む。）
- ③教職員及び学生・生徒の家族
- ④地方自治体からの依頼により接種を行った近隣住民
- ⑤文部科学省からの依頼により接種を行った留学予定者

【事務連絡】専門学校が主体となって実施する職域接種における「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（医療分）大学拠点接種に係る地域貢献の基準」の策定について（令和3年10月11日）

専修学校における新型コロナウイルス関係の動き②

3. 抗原検査簡易キット

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和3年5月28日変更）において、大学、専門学校等に対する抗原検査簡易キットの配布、検査の実施を明記。

・新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和3年5月28日変更）

政府は、クラスターの大規模化及び医療のひっ迫を防ぐ観点から、健康観察アプリも活用し、医療機関との連携体制の確立を図りつつ、大学、専門学校、高校、特別支援学校等に対して、最大約80万回程度分の抗原簡易キットの可能な限り早い配布を進め、抗原簡易キットを活用した軽症状者（発熱、せき、のどの痛み等軽い症状を有する者をいう。）に対する積極的検査を速やかに実施し、陽性者発見時には、幅広い接触者に対して、保健所の事務負担の軽減を図りつつ、迅速かつ機動的にPCR検査等を行政検査として実施する。

➤ 目的

軽症状者（発熱、せき、のどの痛み等軽い症状を有する者をいう。）に対して検査を実施し、感染の有無を簡易且つ迅速に確認することで、クラスターの大規模化及び医療のひっ迫を防ぐ。

➤ 検査方法

- ・ 鼻腔検体を採取

・【事務連絡】専修学校における抗原検査簡易キットの活用について（令和3年6月17日）

キットの使用手順等を示した「専修学校における抗原検査簡易キットの活用の手引き」をお示しするとともに、キット利用希望の有無を調査。

➡ **利用希望があった学校に対し、学校規模等を踏まえて配布数を決定の上、2段階に分けてキットを発送。**

①第1弾 リスクの高い区域(※)に優先的に配布。(～8月中旬)

(※7月1日時点の緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の対象区域:北海道、埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫、福岡、沖縄)

②第2弾 ①以外の区域に配布。(～9月中旬目途)

・【事務連絡】専修学校における抗原検査簡易キットの追加配布について（令和3年9月2日）

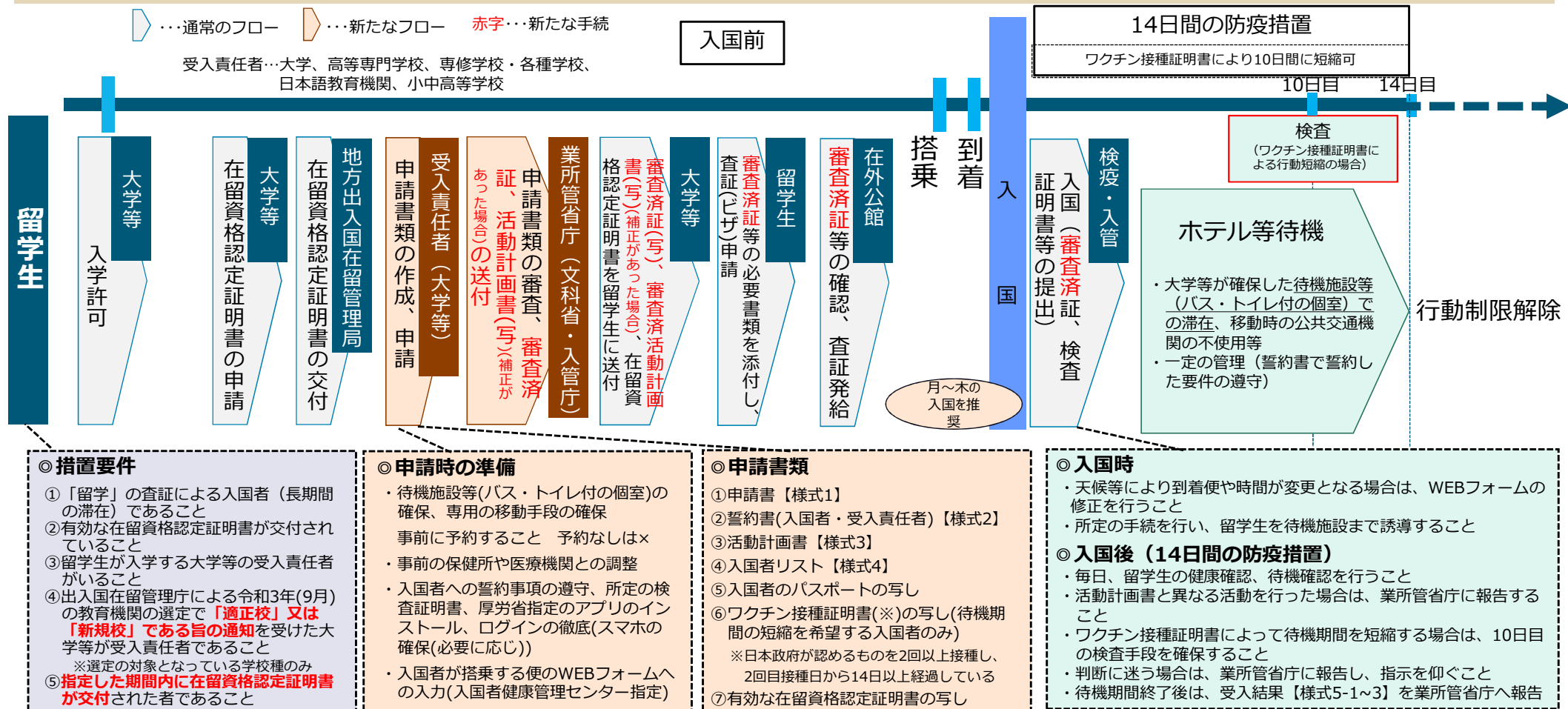
キットの追加配布の希望の有無について調査。

➡ **追加配布希望があった学校に対し、学校規模等を踏まえて配布数を決定の上、キットを発送。(9月下旬～)**13

私費外国人留学生の水際対策に係る新たな措置（19）について

11月5日公表

- 本年1月以降、原則停止とした「私費外国人留学生」に関し、大学等の受入責任者による入国者の行動管理を条件とした「新たな措置（19）」により、入国を認める。**11月8日（月）運用開始**。
- 留学生**については、在留資格全体の中でも割合が大きいことから、入国者に交付された在留資格認定証明書作成日が古い順から、滞在中における待遇や生活面で一定の環境が十分に確保できることが見込まれる大学等による受入れから**段階的に**進める。



措置要件

- 「留学」の査証による入国者（長期間の滞在）であること
- 有効な在留資格認定証明書が交付されていること
- 留学生が入学する大学等の受入責任者がいること
- 出入国在留管理庁による令和3年(9月)の教育機関の選定で「**適正校**」又は「**新規校**」である旨の通知を受けた大学等が受入責任者であること
※選定の対象となっている学校種のみ
- 指定した期間内に在留資格認定証明書が交付された者**であること

申請時の準備

- 待機施設等（バス・トイレ付の個室）の確保、専用の移動手段の確保
事前に予約すること 予約なしは×
- 事前の保健所や医療機関との調整
- 入国者への誓約事項の遵守、所定の検査証明書、厚労省指定のアプリのインストール、ログインの徹底（スマホの確保（必要に応じ））
- 入国者が搭乗する便のWEBフォームへの入力（入国者健康管理センター指定）

申請書類

- 申請書【様式1】
- 誓約書（入国者・受入責任者）【様式2】
- 活動計画書【様式3】
- 入国者リスト【様式4】
- 入国者のパスポートの写し
- ワクチン接種証明書（※）の写し（待機期間の短縮を希望する入国者のみ）
※日本政府が認めるものを2回以上接種し、2回目接種日から14日以上経過している
- 有効な在留資格認定証明書の写し

入国時

- 天候等により到着便や時間に変更となる場合は、WEBフォームの修正を行うこと
 - 所定の手続を行い、留学生を待機施設まで誘導すること
- ◎ 入国後（14日間の防疫措置）
- 毎日、留学生の健康確認、待機確認を行うこと
 - 活動計画書と異なる活動を行った場合は、業所管省庁に報告すること
 - ワクチン接種証明書によって待機期間を短縮する場合は、10日目の検査手段を確保すること
 - 判断に迷う場合は、業所管省庁に報告し、指示を仰ぐこと
 - 待機期間終了後は、受入結果【様式5-1~3】を業所管省庁へ報告

対象となる留学生の可能時期

在留資格認定証明書交付済	令和2年1月～3月	令和2年4月～9月	令和2年10月～令和3年3月
令和3年11月の申請			
令和3年12月の申請			
令和4年1月の申請			

令和4年2月以降の利用対象者は実施状況を踏まえ決定。
再交付前の作成日・番号を確認。

誓約違反措置

- 入国者又は受入責任者が誓約書に違反した場合は、**助言・指導等**は正の**ための必要な措置**を行う。
- 繰り返し誓約に違反した場合等、**指定する期間、受入責任者の申請を受け付けないことが可能**。
- 受入責任者が指導に従う見込みがない等、**是正が見込まれない場合は、当該受入責任者の名称を公表**。
- 受入責任者に対する実地検査を適宜行う。

3. 職業実践専門課程等を通じた専修学校の 質の保証・向上

「職業実践専門課程」の文部科学大臣認定について

経緯 平成23年1月 中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」答申

- 職業教育を通じて、自立した職業人を育成し、社会・職業へ円滑に移行させること、また、学生・生徒の多様な職業教育ニーズや様々な職業・業種の人材需要にこたえていくことが求められており、このような職業教育の重要性を踏まえた高等教育を展開していくことが必要。
- 高等教育における職業教育を充実させるための方策の一つとして、**職業実践的な教育のための新たな枠組みを整備**。
- 今後の検討については、**新たな学校種の制度を創設する**という方策とともに、**既存の高等教育機関において新たな枠組みの趣旨をいかしていく方策も検討**することが望まれる。

平成25年7月 「専修学校の質保証・向上に関する調査研究協力者会議」報告

「新たな枠組み」の趣旨を専修学校の専門課程においていかしていく先導的試行として、企業等との密接な連携により、最新の実務の知識等を身につけられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む専門課程を文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定する。

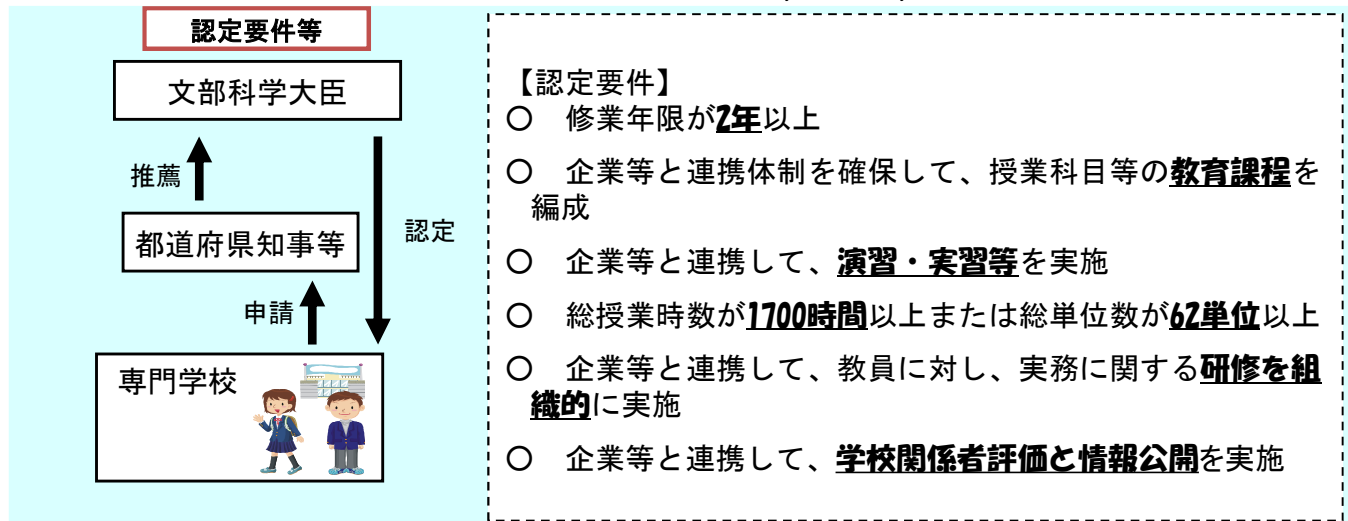
⇒平成25年8月 「専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程(文部科学省告示第133号)」を公布・施行

⇒平成26年3月31日 「職業実践専門課程」を文部科学大臣が認定し、官報で告示。
4月から認定された学科がスタート

平成29年3月 これからの専修学校教育の振興のあり方について(報告)

職業実践専門課程は、教育の高度化と改革を目指す専門学校の取組の枠組として位置づける。

※認定数 1,070校、3,149学科 (令和3年3月25日現在)



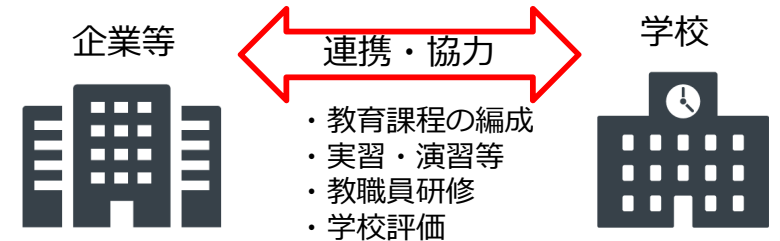
職業実践専門課程について

職業実践専門課程とは

専門学校のうち、企業等と密接に連携して、最新の実務の知識・技術・技能を育成する実践的かつ専門的な職業教育に取り組む学科を「職業実践専門課程」として文部科学大臣が認定する制度。

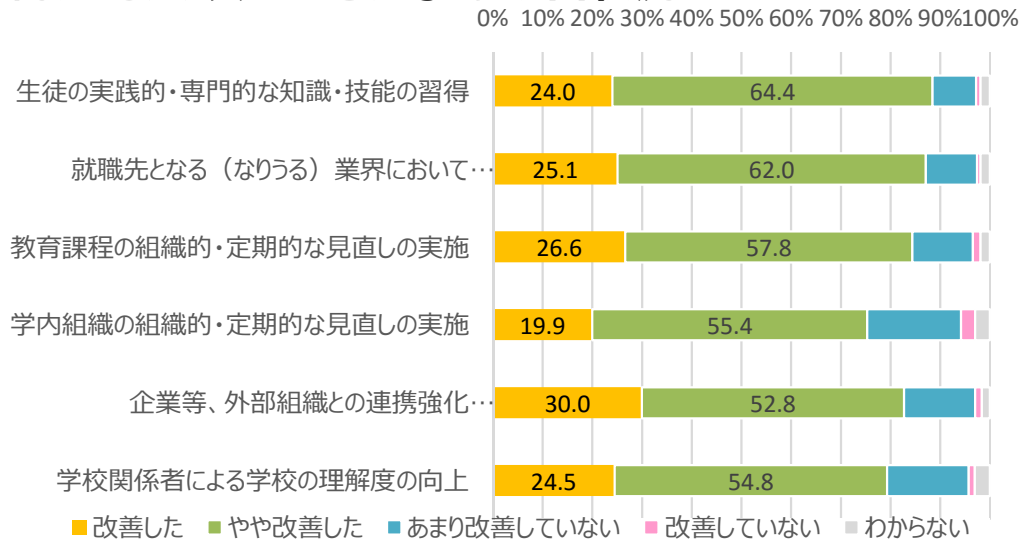
特徴

特徴 01	特徴 02	特徴 03	特徴 04	特徴 05
企業等が参画する「教育課程編成委員会」を設置してカリキュラムを編成している	企業等と連携して、演習、実習等の授業を実施している	企業等と連携して、最新の実務や指導力を習得するための教員研修を実施している	企業等が参画して学校評価を実施している	学校のカリキュラムや教職員等についてHPで情報提供している



認定数 1,070校 3,149学科 (令和3年3月時点)

認定を受けたことによる改善状況



(出典) 平成29年度「職業実践専門課程の実態等に関する調査研究」を基に作成。

認定を受けるメリット

学校

- ・企業等と連携して教育課程の編成や実習等を行うことで、**業界ニーズの把握や、養成する人材像を明確化**でき、より実践的な職業教育を行うことができる。
- ・**学校関係者による学校評価**により、**教育活動や学校運営の改善点が明確**になる。
- ・「職業実践専門課程」という枠組みを通じ、教員や高校生、保護者等に対して、**学校の強みを積極的にアピール**できる。

企業

- ・**派遣社員のスキルアップ**や**モチベーション向上**。
- ・生徒の感性や発想を**商品開発や現場の改善**に活かせる。

生徒

- ・**企業等のニーズを反映したカリキュラム**を学べる。
- ・実習等により現場の生の声を聞き、**具体的に働くイメージが持てる**。
- ・**教育訓練給付金**を受けられることができる。(社会人)

職業実践専門課程の取組事例

～工業専門課程 インテリア科（東京）～

01



特徴1 企業等が参画した「教育課程編成委員会」

- ・基礎的素養に加え、業界動向・新技術の動向等もふまえて必要とされる知識・スキルを修得させることを目指す。
- ・形骸化しがちな資格重視教育に陥らないように、業界諸団体等の意見を積極的に活かし、カリキュラムやシラバスの立案、教材開発、実習・演習科目における連携を図る。

02



特徴2 企業と連携した実習・演習等の授業

- ・授業は、実務家教員（常勤教員）と企業講師（非常勤講師）が5:5の割合で担当。
- ・「校外学習」20以上の企業・団体と連携し2年間で23回の校外学習を実施。生徒に企業のショールーム等で最新の事物・情報を提示することで、インテリアをより具体的に捉え、活用できる専門知識として身につけさせる。
- ・「建築設計実習」より具体的で説得力のある提案になるよう、インテリアデザイン事務所2社から2名の講師を招き、実務家教員（常勤教員）とともに、授業・学習成果の評価等を行うチームティーチングを実施。
- ・「問題解決型授業（PBL）」企業課題等を企業講師のもとに、これまで学んだことを活用し問題解決に取り組むプログラム「リアルジョブプロジェクト（RJP）」を実施。企業の依頼を受け、1・2年合同班で学生寮のリノベーション（実作）に取り組む。



校外学習の様子

03



特徴3 企業と連携した教員研修

- ・「専門人材未来会議」を創設し、各界の識者・企業等の講演者から業界の最新動向を把握し、教員の専門性の向上を図る。
- ・各種法人と連携し、教授力向上研修・インストラクショナルデザイン研修等、教員の指導力の修得・向上のための研修を実施。



生徒が専攻分野の専門性を持ち寄り完成させた学校内のカフェ（RJP）

04



特徴4 企業が参画した学校評価

- ・関係企業、職能団体等、卒業生、在校生保護者、地域の方や自治体関連部署等から評価を受ける。
- ・評価結果を受け、教育活動、学校運営の改善を図ることにより、高等教育機関としての責任を果たす。

05



特徴5 教育活動等の情報公開

- ・年度末には、教育課程編成委員および学校関係者評価委員を招待し、学修成果発表会を開催し、学修成果の見える化を図る。
- ・学内外に対して普遍的判断のつく教育活動の透明性の確保のため、理念・目的・目指す人材像（ディプロマポリシー）等について、ホームページで情報を公表。
- ・Twitter、Facebook、Youtube、Instagramなどで教育活動の内容等について定期的に情報を公表。



企業等に向けた生徒による学修成果発表会

職業実践専門課程の取組事例 ～農業専門課程 バイオテクノロジー科（新潟）～

01



特徴1 企業等が参画した「教育課程編成委員会」

- ・現状の教育課程内容が業界動向や最新知識・技術等、業界が求める人材像とマッチしているかを確認することを目的に設置。
 - ①委員会での指摘事項は、校内教職員会（月1回実施）で改善策と実施可否を検討。
 - ②実施可能な改善策は、予算も含め実施計画を立案し、改善策を実施。
 - ③改善実施結果は、次回の委員会で報告する。
など、業界にマッチした人材を育成すべく、継続的にカリキュラム改善に取り組む。
- ・生徒に職業教育指導ができる企業や研究者を、委員会推薦により選定。
- ・他学科の委員にもオブザーバーとして参加してもらい、広い見地から学校運営への意見、助言をもらう。

02



特徴2 企業と連携した実習・演習等の授業

- ・「醸造実習」 自校の醸造場で、醤油・焼酎・ワイン等の成分分析の手法、作成法、製品化等を企業の社員が生徒に直接指導。
- ・「食品開発実習」 地産地消をテーマに学校栽培の農産物や地域の食材を使い、企業等と連携して商品開発。
（例 酒造会社との連携により酒粕を使ったレトルトカレーの製品を開発。）※その他、講義においても企業と連携
- ・担当教員と企業で月に1度、進捗状況を確認するミーティングにて実習評価を行う。

03



特徴3 企業と連携した教員研修

- ・醸造メーカー、環境分析企業への訪問、最新業界動向のヒアリング
- ・醸造、微生物学の学会、講演会、研修会への参加
- ・授業テクニック、キャリア等、教育関連の研修会への参加

04



特徴4 企業が参画した学校評価

- ・関連企業、卒業生、保護者、近隣住民等が評価。
- ・直接的な学校関係者（生徒、保護者、教職員等）のみならず、地域住民、就職先企業など学校を取り巻く関係者に分かりやすく、明確な学校評価を実施。
- ・地域との連携が重要な教育分野であるため、地域との良好なつながりの実現を目指す。

05



特徴5 教育活動等の情報公開

- ・学校の理念・目的・育成人材像等について、ホームページで公表。
- ・パンフレット等の印刷物、ホームページ、Youtube、Twitterなどで、教育活動の内容等について定期的に公表。



企業の社員が自校の実習場で直接指導



食業界の繋がりや発展の促進を目的に、卒業生を中心に活躍や取組を紹介

職業実践専門課程の取組事例

～衛生専門課程 フランス料理上級科（京都）～

特徴 01



特徴1 企業等が参画した「教育課程編成委員会」

- ・関連企業・業界団体等から招聘した委員及び自校教職員で構成された教育課程編成委員会を設置。
- ・企業等の見地から、現場で必要とされる実践的で専門的な知識・技術や社会人基礎力について提言を受け、カリキュラム検討委員会にて教育課程の方向性や新規科目の開設、授業内容に反映する。
- ・委員会での提言を参考に授業計画（シラバス）の作成時に授業の内容や方法を改善・工夫。



生徒が考案した料理を審査委員（商工会議所、企業、有名料理店の料理長等）にプレゼンテーション【学生献立メニューグランプリ】

特徴 02



特徴2 企業と連携した実習・演習等の授業

- ・国内外の一流店やの勤務実績を持つ講師が専任教員となり生徒を指導。
- ・「学外実習」 24の企業等の連携を行い、授業で学んだ専門技術・知識を事業所での実践を通して、技能を修得するとともに、実習を通して社会人としてのマナーを身につける。また、実習を通して就職機会拡大を図る。
 - ✓実習開始前 教員が実習先事業所に学外実習の目的、概要など説明を行い、実習内容について打合せ。
 - ✓実習期間中 学生が毎日レポート(実習内容、感想など)を記入し、その日の振り返りを行い、事業所の指導者が確認。教員が実習先を訪問し、指導者に学生の実習状況の確認を行い、必要に応じて学生へ指導。
 - ✓実習終了後 実習先事業所の指導者にて学外実習評価票に基づき、学生を評価。
- ・「インターンシップ」 企業での就業経験を通してより社会人に近い経験を積むことで、就職・就労に対する自発的向上心を育成し、業界に対する理解を深める。研修終了後、実習先担当者がインターンシップ評価表により評価。

特徴 03



特徴3 企業と連携した教員研修

- ・集合研修 内部又は企業等の外部講師により、「育成計画研修」「職務別研修」「リーダー研修」「人権研修」等の4つの区分に基づいて実施。
- ・派遣研修 一定期間、国内又は国外の大学の学術研究機関並びに事業所等に協力を得て教職員を派遣し、技術又は専門知識の修得及び調査研究・資料の収集等を行わせてその成果を職業教育または学校運営に反映。
- ・協会主催の特別料理講習やコンクールへの参加、調理技能を教授するための指導力向上を図る研修等を実施。

特徴 04



特徴4 企業が参画した学校評価

- ・企業（代表取締役、総料理長等）や学校運営の有識者により委員を構成。
- ・自校の経営の現状と課題について適切に把握し、教育活動その他学校運営の改善が的確に行えているかについて、自己評価の結果に基づき客観的に評価することを目的とする。



教育課程編成委員会の様子

特徴 05



特徴5 教育活動等の情報公開

- ・適切かつ閲覧しやすいページを心がけ、ホームページ上を中心に情報公開。より多くのステークホルダーに閲覧してもらえるように「ホスピタリティ・レポート」（学園概要およびCSVやSDGs活動を掲載している冊子）を学内外のイベント等で配布。
- ・Youtubeやブログ等で教育活動の内容や在学生等のインタビュー等について積極的に情報を公表。
- ・SDGsに関する活動をまとめた専用プラットフォームサイトを公開。

「職業実践専門課程」の都道府県別認定状況について

職業実践専門課程の都道府県別認定状況について(令和3年3月25日現在)

	位置	認定状況(令和2年度)		合計	
		学校数	学科数	学校数	学科数
1	北海道	4	7	73	185
2	青森県	0	0	5	10
3	岩手県	3	3	16	46
4	宮城県	2	3	29	122
5	秋田県	0	0	2	6
6	山形県	0	0	7	16
7	福島県	2	2	10	52
8	茨城県	2	4	17	40
9	栃木県	0	0	15	36
10	群馬県	5	7	30	59
11	埼玉県	1	1	32	61
12	千葉県	3	3	29	57
13	東京都	21	30	150	540
14	神奈川県	1	1	44	100
15	新潟県	4	4	35	161
16	富山県	1	1	4	7
17	石川県	1	1	14	29
18	福井県	0	0	6	19
19	山梨県	0	0	5	8
20	長野県	0	0	23	49
21	岐阜県	0	0	10	17
22	静岡県	2	2	33	93
23	愛知県	5	11	59	197
24	三重県	1	1	6	12
25	滋賀県	0	0	0	0
26	京都府	2	6	24	65
27	大阪府	5	6	105	358
28	兵庫県	2	2	25	69
29	奈良県	0	0	4	10
30	和歌山県	0	0	4	10
31	鳥取県	0	0	3	7
32	島根県	0	0	8	21
33	岡山県	2	2	14	54
34	広島県	1	2	22	57
35	山口県	0	0	12	30
36	徳島県	1	7	7	23
37	香川県	1	2	11	34
38	愛媛県	0	0	12	43
39	高知県	0	0	8	27
40	福岡県	6	7	70	204
41	佐賀県	0	0	2	3
42	長崎県	0	0	10	22
43	熊本県	1	2	17	48
44	大分県	3	6	16	24
45	宮崎県	0	0	11	26
46	鹿児島県	1	1	7	23
47	沖縄県	3	7	24	69
合計		86	131	1,070 (38.5%)	3,149 (42.3%)

※合計欄の()内の数字は全専門学校数(2,779校)、修業年限2年以上の全学科数(7,446学科)に占める割合。なお、全学科数(8,883学科)に占める認定学科の割合は35.4%である。(専門学校数、学科数は令和2年度学校基本統計による。)

※合計欄の学校数・学科数については、過年度に認定された学科を有する学校が別学科を申請していること、認定取消し等により、単純合計となっていない。

職業実践専門課程認定校への都道府県補助について

職業実践専門課程について

専門学校のうち、特に企業等との連携体制を構築し、実務の最新知識・技術・技能を身につけられるよう、より実践的な職業教育に取り組んでいる学科について、平成26年度より文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定。

各都道府県の取組状況

- ・ **19都府県**で職業実践専門課程認定校への補助（令和2年度の実績額 約3.8億円）を実施。（※実施府県は下図のとおり）
- ・ 職業実践専門課程が制度化（平成26年度）された翌年度以降、**毎年度、同課程認定校に対する独自の補助制度を有する自治体が右上がり**で増加。
- ・ 現在、**職業実践専門課程認定校（及び学科）のうち約6割が自治体からの補助対象校**。

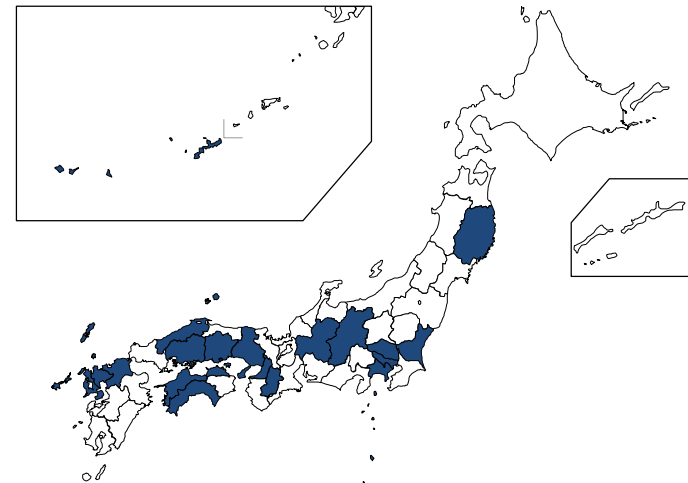
参考：職業実践専門課程の認定状況
（令和3年3月25日時点）

- ・ 学校数：1,070校（38.5%）
- ・ 学科数：3,149学科（42.3%）

※合計欄の（ ）内の数字は全専門学校数（2,779校）、修業年限2年以上の全学科数（7,446学科）に占める割合。

各都道府県の補助制度創設年度

補助開始年度	都道府県数
不明	1
H27	4
H28	2
H29	3
H30	4
R1	2
R2	1
R3	2



図：職業実践専門課程認定校への補助を行っている自治体（令和3年4月時点）

都道府県における職業実践専門課程認定校に対する補助状況（令和3年4月時点）

参考

No.	都道府県	補助開始年度
1	北海道	-
2	青森県	-
3	岩手県	H30
4	宮城県	-
5	秋田県	-
6	山形県	-
7	福島県	-
8	茨城県	R2
9	栃木県	-
10	群馬県	-
11	埼玉県	H30
12	千葉県	-
13	東京都	H30
14	神奈川県	H27
15	新潟県	-
16	富山県	-
17	石川県	-
18	福井県	-
19	山梨県	-
20	長野県	H27
21	岐阜県	H27
22	静岡県	-
23	愛知県	-
24	三重県	-

No.	都道府県	補助開始年度
25	滋賀県	-
26	京都府	-
27	大阪府	H29
28	兵庫県	H29
29	奈良県	H28
30	和歌山県	-
31	鳥取県	-
32	島根県	H28
33	岡山県	R3
34	広島県	R3
35	山口県	-
36	徳島県	-
37	香川県	H27
38	愛媛県	不明
39	高知県	H30
40	福岡県	R1
41	佐賀県	R1
42	長崎県	-
43	熊本県	-
44	大分県	-
45	宮崎県	-
46	鹿児島県	-
47	沖縄県	H29
計		19

令和4年度国の施策並びに予算に関する提案・要望 (全国知事会 令和3年6月10日)

【文教関係】

1 教育施策の推進について

(略)

(5) 大学は、地域における「知の拠点」として、地域の将来を支える人材や産業の育成に多大な貢献をしており、地方創生にとって重要な役割を担っていることから、単に人口の減少をもって大学の規模や地域配置を論じることなく、産学官の連携を深めながら広く議論するとともに、以下の点に配慮した施策を行うこと。

(略)

・地域の企業等と連携して実践的な職業教育に取り組んでいる専門学校は、地域人材の育成に貢献しているところであり、当該専門学校が安定的な教育活動を行えるよう、職業実践専門課程を有する専門学校に対する助成を実施している地方公共団体を支援するため、特別交付税などの地方財政措置を創設するなど、十分な財政支援措置を講ずること。

「専修学校の質の保証・向上に関する調査研究協力者会議」の開催について

趣 旨

ポストコロナ期のニューノーマルに対応するために、D X（デジタルトランスフォーメーション）の促進など社会全体のデジタル化が不可欠となっている。

こうした社会構造の変化を踏まえると、デジタル人材をはじめ実践的な専門職業人を養成する専門学校の役割はこれまで以上に重要となる。

そのため、「専修学校の質の保証・向上に関する調査研究協力者会議」において、専修学校に係る課題への対応方針を検討するため議論を行う。

検討事項

- 職業実践専門課程の改善を通じた専修学校教育の質の保証・向上
- 職業教育の体系化・可視化に向けた検討
- オンライン教育を含む、ニューノーマルを見据えた今後の専修学校教育の在り方

等

検討スケジュール

- 令和3年2月以降、これまで3回開催。
- 令和3年度においては、職業実践専門課程における教育の実質化に係る検討を重点的に行う予定

「専修学校の質の保証・向上に関する調査研究協力者会議」委員名簿

※敬称略、五十音順

伊与 浩暁	東京都生活文化局私学部私学行政課長
植上 一希	福岡大学人文学部教授
浦部ひとみ	東京都立葛飾総合高等学校進路指導部、 東京都高等学校進路指導協議会事務局次長
多 忠貴	学校法人電子学園理事長、全国専修学校各種学校総連合会理事
川口 昭彦	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構参与、 一般社団法人専門職高等教育質保証機構代表理事
小杉 礼子	独立行政法人労働政策研究・研修機構研究顧問
佐久間一浩	全国中小企業団体中央会事務局次長・労働政策部長
千葉 茂	学校法人片柳学園理事長、全国専修学校各種学校総連合会副会長
寺田 盛紀	京都先端科学大学客員研究員、名古屋大学名誉教授・客員研究員
○前田 早苗	千葉大学大学院国際学術研究院教授
松本 晴輝	株式会社進研アド専門学校事業部長
◎吉岡 知哉	独立行政法人日本学生支援機構理事長
吉本 圭一	滋慶医療科学大学院大学教授

[計13名]

◎：座長、○：副座長

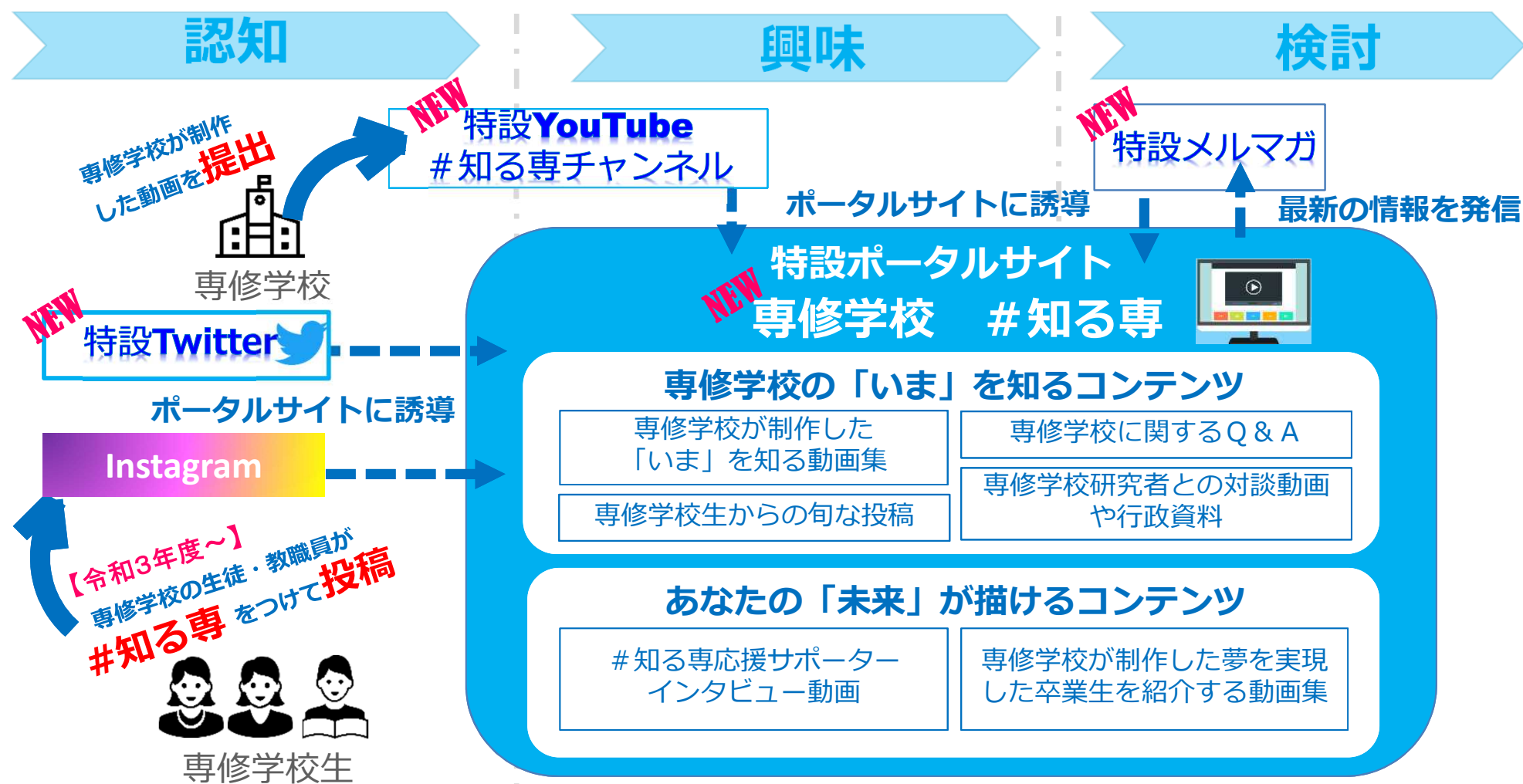
4. 専修学校 #知る専

令和3年3月
始動！

専修学校の「いま」を知る あなたの「未来」がここにある

★専修学校 #知る専★

- ▶ コロナ禍における実践事例を専修学校から集め、動画で配信したところ各方面から反響あり
- ▶ そこで、SNSやWebサイトを組み合わせながら、専修学校の魅力をさらに効果的に発信し、中高生が、専修学校を「認知」し、「興味」をもち、進路選択の「検討」につなげるために、新たな広報プロジェクト「専修学校 #知る専」をスタート！



特設ポータルサイトのイメージ

主なコンテンツ

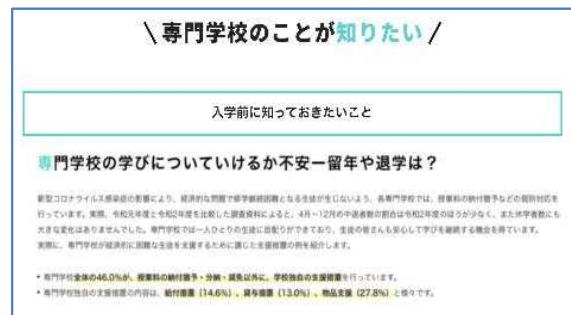
- ・専修学校での学びや仕組みをわかりやすくQ&Aで解説
- ・各専修学校が制作した、特色ある教育活動や卒業生から見た仕事の面白さなどテーマ別動画や記事を掲載
- ・専修学校を卒業し第一線で活躍する「#知る専応援サポーター」のインタビュー動画や有識者の対談動画などを掲載

サイトのイメージ

◆トップ画面イメージ



◆専修学校って何?



◆専門家との対談動画



◆学校ムービー・卒業生ムービー (専修学校が制作した動画集)



◆#知る専応援サポーター



#知る専サポーター

「専修学校 #知る専」には、心強い応援団もいます。専修学校で学び、卒業後各分野の第一線で活躍されるプロフェッショナルの皆様が、「#知る専応援サポーター」に就任しました。今後、応援サポーターの皆様が学生時代の学びや今の仕事、今後の目標などを紹介するコンテンツを随次ウェブサイトに掲載予定です。

#知る専サポーターをもっと見る

専修学校の皆様をお願いしたいこと

1. 「専修学校 #知る専」の教職員や生徒・学生への周知

2. 動画等の応募

各専修学校で取り組まれている特色ある教育活動（企業連携や職業実践専門課程など）や卒業生の活躍紹介などの**テーマ別の動画や記事の募集を行いますので、是非、御提供をお願いいたします。**
なお、動画等の作成に当たっては、特設ポータルサイトに掲載の投稿規程を御参照下さい。

【「専修学校 #知る専」】

(HP)



(Twitter)



3. Instagramのミニカードの周知

Instagram などのSNS を通じて、専修学校の生徒や教職員が、日々の学びの様子や制作した作品等について**ハッシュタグ「#知る専」をつけて投稿していただく**よう、ミニカード（下記リンク等からダウンロード）の配布等により周知をお願いします。

令和3年度より、Instagram に当該ハッシュタグをつけて投稿すると、これらの投稿がキュレーションの上、特設ポータルサイトに掲載される仕組みを導入。

（「専修学校 #知る専」ミニカード）

https://shirusen.mext.go.jp/cm_design/wp-content/themes/senshudesign/images/about/abt_cnt_pdf_04.pdf

【「専修学校 #知る専」ミニカード】



4. メールマガジンの登録

主に専修学校や中学校・高等学校の教職員の皆様を対象に、有識者によるリレーコラムや各種イベント情報、特設ポータルサイトに掲載した新着情報、専修学校宛に発出した主要な通知・事務連絡をはじめとする行政情報など専修学校教育に関する情報の発信を行うために**メールマガジンを開設。是非、登録をお願いします。**（頻度は概ね月1～2回程度）

（メールマガジンの登録用URL）

<https://shirusen.mext.go.jp/mailmagazine/>

【メルマガ登録はこちらから】



専修学校 #知る専 ロゴマーク募集

趣旨

中高生等に専修学校（専門学校、高等専修学校）の魅力伝えるため、令和3年3月に立ち上げたウェブサイト「**専修学校 #知る専**」。

本ウェブサイトで実際に使用するロゴマークを専門学校生、高等専修学校生及び高校生等から募集。最優秀者を決定しました！

文部科学省専修学校広報プロジェクト

専修学校 #知る専 ロゴマーク募集!

専門学校・高等専修学校・高校に通う皆さんの作品求む!

2021年7月12日(月) → 9月3日(金) 17:00締切

ここに付けるシンボルマーク

サイトのロゴマークを募集します。

専修学校には、将来の仕事に直結した専門的なカリキュラムや、一人ひとりの個性を大切にしたい学びの形があります。そんな魅力が伝わるようなロゴマークを、ぜひご応募ください!

最優秀作品は「専修学校 #知る専」のロゴマークとして、

「専修学校 #知る専」ウェブサイトや

パンフレットまたはTwitter等のプロフィール画像に使用されます。

【応募総数】

930点
専門学校の部802点、
高等学校・高等専修学校の部128点

【文部科学大臣賞受賞作品】



【作者】

仙台デザイン専門学校・グラフィックデザイン学科（宮城県）
宗像 杏（むなかた あん）さん
※11月17日に表彰式を実施し、末松大臣から文部科学大臣賞を授与！

【優秀賞】

専門学校の部 6作品、
高等学校・高等専修学校の部 3作品

【詳しくはコチラ!】

・専修学校 #知る専（文部科学省HP）
<https://shirusen.mext.go.jp/>



知る専に関する動画・SNSの投稿等に関する注意点

趣旨

中高生に対して専修学校の魅力を伝えるため、「知る専」HPへの各学校の取組記事・動画等の掲載や、Twitter、Instagramへの「#知る専」を付した投稿等を依頼しているところ、その際に留意いただきたい点について周知。

【留意事項】

- ① 投稿いただく動画・写真等は**各専修学校に権利が帰属**するもの、**権利者に許諾を得たもの**に限る。
- ② 本取組は**専修学校教育全体の魅力発信を目的**としているため、個別の専修学校に関する**学生募集**につながるような表現や**PRはお控えいただきたい**。

(例) オープンキャンパス、授業見学会等の案内、自校独自の制度等のPR など

※このような投稿については掲載を差し控えたり、掲載・投稿後に削除または削除を依頼する場合がある。

【投稿いただきたい動画・記事等のテーマ】

- ① 下記のテーマに沿って、**視聴者である中高生等にとって専修学校の魅力が伝わるよう**工夫いただきたい。
- ② 動画については、多くの方に視聴いただけるよう**2～5分程度の短い動画**で作成。

➤ **専修学校による動画・記事の募集及び投稿方法については、知る専HPを御覧ください！**

テーマ	内容
在学生から見た専修学校の魅力	在学生インタビュー等で専修学校の魅力を紹介
コロナ禍での教育上の工夫	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ実施した教育の工夫の紹介
卒業生から見た仕事の面白さや専修学校の魅力	卒業生インタビューで仕事の面白さや専修学校での学びがどう仕事に活かされているか、専修学校の魅力、進路選択する中高生へのメッセージ等を紹介
卒業制作等の紹介	卒業制作までの過程や卒業制作等の発表会の様子を紹介
特色ある教育内容・手法、運営体制	自治体とのPBLなど他校であまり行われていないような特色ある取組の紹介

5. その他(専修学校に対する支援策など)

経済的に困難な学生等が活用可能な支援策（令和3年5月～） ※専門学校生等向け

授業料や学生生活に係る費用にお悩みの
専門学校生へ

高等教育の修学支援新制度 (年収～380万円(4人世帯の場合))

返済不要！

- ・**授業料等減免 年額最大59万円**
(住民税非課税世帯・私立専門学校生の場合。別途入学金も支援)
- ・**給付型奨学金 年額最大91万円**
(住民税非課税世帯・私立専門学校生の自宅外生の場合。)

※令和3年4月から各学校で申込受付開始
※新型コロナの影響で家計が急変した場合も随時申込み可！

専門学校独自の授業料等減免など (「高等教育の修学支援新制度」対象外の世帯)

- ・経済的に困難な専門学校生に対しては、**専門学校において授業料の納付猶予**や**専門学校独自に授業料等減免**を行っている場合もありますので、個別に学校に御相談ください。

日本学生支援機構の貸与型奨学金

無利子:年収～約800万円/有利子:年収～約1,100万円(4人世帯・私大・自宅通学)

- 無利子 月額最大5.3万円(年額63.6万円)の貸与** (私立専門学校
の自宅生の場合)
- 有利子 月額最大12万円(年額144万円)の貸与** (私立専門学校
の自宅生の場合)

※令和3年4月から各学校で申込受付開始

※新型コロナの影響で家計が急変した場合、無利子も随時申込み可！

- ・無利子・有利子ともに、既に採用されている方で一時的にまとまった費用が必要な場合は、7月に7～9月分の振込支給を受けることもできます！
- ・有利子については、新型コロナの影響で就職が決まらず、やむなく在学期間を延長する学生等や、ボランティア等により休学する学生等への貸与も実施！
- ・返還に際しても、収入が一定額以下の場合、返還を猶予したり月々の返還額の減額、自治体や企業が代わって返還する制度など、様々な支援策があります！

生活に困難な方のその他支援策

- 国の教育ローン(日本政策金融公庫)専門学校生1人に最大450万円融資
- 緊急小口資金(特例貸付) **最大20万円の貸付債務免除の特例あり**
- 生活福祉貸付金(教育支援資金) **最大月6.5万円無利子で貸付**
- 母子父子寡婦福祉資金貸付金 ※ひとり親家庭のみ
- 地方創生臨時交付金 など

アルバイト収入の減少にお悩みの専門学校生へ

日本学生支援機構の緊急特別無利子貸与型奨学金

家庭から多額の仕送りを受けておらず、アルバイト収入が大幅に減少した学生等に対し、**令和3年度に限り、月額2万～最大12万円(大学院生は15万円)を貸与。**※随時申込み可！

新型コロナウイルス対応休業支援金・給付金 (学生等が申請)

事業主から休業(時短勤務、シフト削減含む)させられたが休業手当の支払いを受けることができなかった労働者(学生アルバイト含む)が申請可能。**休業前賃金の8割(一部6割、一日上限11,000円)を給付。**

雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金(新型コロナに伴う特例措置) (事業主が申請)

事業活動の縮小している事業主が、労働者(学生アルバイト含む)を休業させ、休業手当を支払った場合に、その雇用維持の取組を助成金により支援。

具体的な要件や申請
手続きの詳細はこちら



「高等教育の修学
支援」公式キャラ
クター【まねこ先生
(左)とまなびー
ちゃ(右)】



修学支援
新制度

機関要件の確認及び確認校における事務処理について

★機関要件の確認（更新）申請・審査

高等教育の修学支援新制度では一定の要件（機関要件）を満たした学校が対象校となります。

対象校となるためには、毎年6月末日までに必要な書類を確認者（公立専門学校の場合は各地方公共団体の長、私立専門学校の場合は所轄の都道府県知事）に提出し、確認を受ける必要があります。

必要な書類を指定の期日までに確認者に提出し確認を受けてください。

ご不明な点等あれば、以下の資料やQ & Aを十分参照しつつ、確認者にご相談ください。

（対象となる大学等の要件及び申請書類について）

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/detail/1418410.htm

（Q & A）

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/1409388.htm

R 3年度の確認スケジュール

令和3年5月 1日 確認（更新）申請書の受理開始

令和3年6月30日 確認（更新）申請書の提出期限

令和3年8月31日 確認（更新）校及び確認の取消し大学等の公表

令和4年4月 1日 新規確認校の効力発生

（今年度新たに機関要件の確認を行った大学等）

<https://qr.quel.jp/tmp/6a281a61d2b09643f6a640ff81c4787dc3afba60.png>



（機関要件及び申請書類）



（Q & A）



（新規機関要件確認大学等）

★確認を受けた学校における授業料等減免

確認を受けた学校については、事務処理要領等に従って、支援対象者に対する授業料等減免に関する事務を行う必要があります。

（授業料等減免事務処理要領について）

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/detail/1418410_00005.htm



（事務処理要領）

新型コロナウイルスの影響を受けた専門学校の生徒への支援状況等に関する調査①

令和3年
8月時点

- ◆ 調査対象 : 全国の国公立専門学校 (回答率71.2%)
- ◆ 調査時点 : 令和3年8月末時点
- ◆ 調査趣旨 : 各専門学校における経済的に困難な生徒に対する支援状況や中途退学者・休学者の状況等について調査

1. 令和3年度後期の授業料の納付猶予・減免の実施状況について

- 令和3年度前期に引き続き、後期についても各専門学校において授業料の納付猶予や、専門学校独自の授業料等減免を実施予定。
- ・ 全体の87.5%の専門学校において後期分の授業料の納付猶予を実施又は実施予定。(全体の45.3%の専門学校で納付期限を1月以降に設定。)

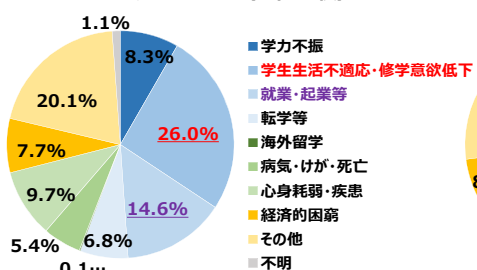
2. 中途退学者の状況 (4月～8月の状況を比較)

- 生徒数に占める4月～8月の中退者数の割合は、令和3年度と令和2年度で、大きな変化は無い。(令和元年度からは減少傾向。) コロナを理由とした中退者数の割合は減少している。
- 中退者の内訳は、令和3年度と令和2年度で概ね同様の傾向。
主な理由は、**学生生活不適応・修学意欲低下 (26.0%)**、**就業・起業等 (14.6%)** など。(経済的困窮による理由は減少の傾向)

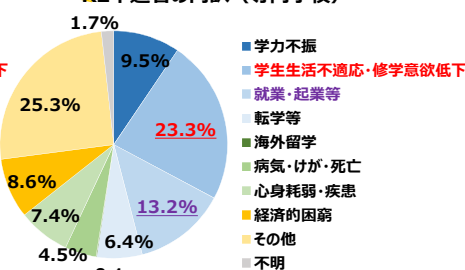
専門学校	全体		学科1年生のみ	
	R3年度 (4月～8月)	R2年度 (4月～8月)	R3年度 (4月～8月)	R2年度 (4月～8月)
中退者数	6,354人 (476人)	5,684人 (728人)	3,945人 (248人)	3,486人 (331人)
生徒数に占める 中退者数の割合	1.39% (0.10%)	1.26% (0.16%)	1.92% (0.12%)	1.69% (0.16%)

※括弧内は、そのうち新型コロナウイルス感染症の影響によるものと回答があった者の数/割合 (参考) R元年度の同時期中退者の数 (割合) : 9,373人 (1.83%)

R3中退者の内訳 (専門学校)



R2中退者の内訳 (専門学校)



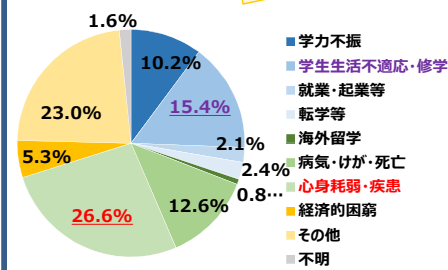
3. 休学者の状況 (8月末時点の状況を比較)

- 生徒数に占める8月末時点の休学者数の割合は、令和3年度と令和2年度で、大きな変化は無い。コロナを理由とした休学者数の割合は減少している。
- 休学者の内訳は、令和3年度と令和2年度で概ね同様の傾向。
主な理由は、**心身耗弱・疾患 (26.6%)**、**学生生活不適応・修学意欲低下 (15.4%)** など。

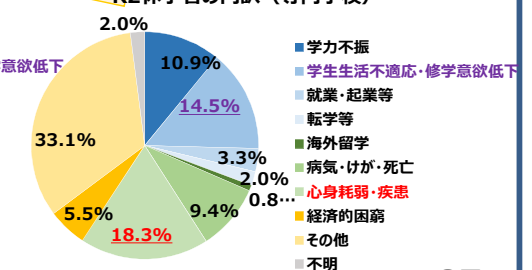
専門学校	全体		学科1年生のみ	
	R3年度 (8月末時点)	R2年度 (8月末時点)	R3年度 (8月末時点)	R2年度 (8月末時点)
休学者数	3,710人 (392人)	3,424人 (694人)	1,597人 (222人)	1,369人 (298人)
生徒数に占める 休学者数の割合	0.81% (0.09%)	0.76% (0.15%)	0.78% (0.11%)	0.66% (0.14%)

※括弧内は、そのうち新型コロナウイルス感染症の影響によるものと回答があった者の数/割合 (参考) R元年度同時期の数値を把握していない。

R3休学者の内訳 (専門学校)

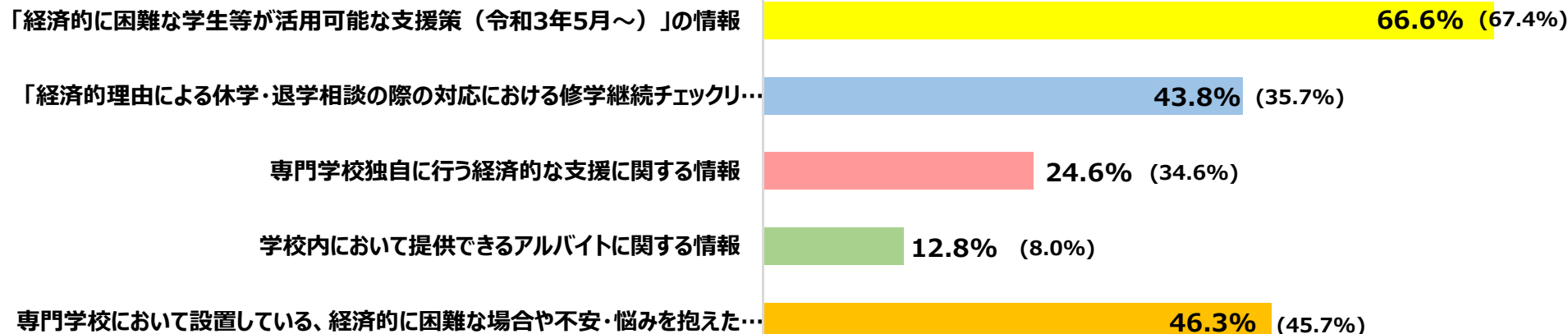


R2休学者の内訳 (専門学校)



4. 情報提供の取組状況について

- 経済的な悩みや学生生活に不安を抱える生徒の中退や休学を防ぐために、各専門学校において生徒一人一人へ以下の情報提供を実施。
- ・約66.6%の専門学校において、生徒が活用可能な支援策一覧
 - ・約46.3%の専門学校において、学校に設置している生徒の相談窓口に関する情報を周知。



※括弧内の割合は昨年度末時点の調査結果の数値

5. 各専門学校における、経済的困窮等による中退及び休学を防ぐために、独自で行っている工夫

● 情報発信・相談体制の整備

- ✓ 担任制による積極的な声かけや面談の実施
- ✓ 三者面談や電話連絡など、保護者との連携強化
- ✓ 教職員間での情報の共有による早期対応
- ✓ SNSを活用した相談窓口の設置や、カウンセラーによる定期的な面談の実施、クラス内でピアサポートの仕組みを運用するなど、相談体制を整備・拡大
- ✓ 補講や個別指導など、個々の生徒に合わせた学修サポートの充実
- ✓ 健康管理相談業務に従事する専属職員の配置や臨床心理士による定期的なカウンセリング面談サポート

● 経済的配慮

- ✓ 個々の生徒に合わせた学費の延納・分納、減免の提示や奨学金制度を早期に案内
- ✓ オンライン授業のために必要な機器の貸出
- ✓ 困窮している生徒を支援するため、お米や野菜などの食料の無償提供や、学校内アルバイトなどの情報を提供
- ✓ 学費相談窓口の設置や学費担当部署による個別対応による学費分納サポート
- ✓ 家計急変した場合の学生支援金を設立し、申請生徒に対して学校が準備した給付金の支給

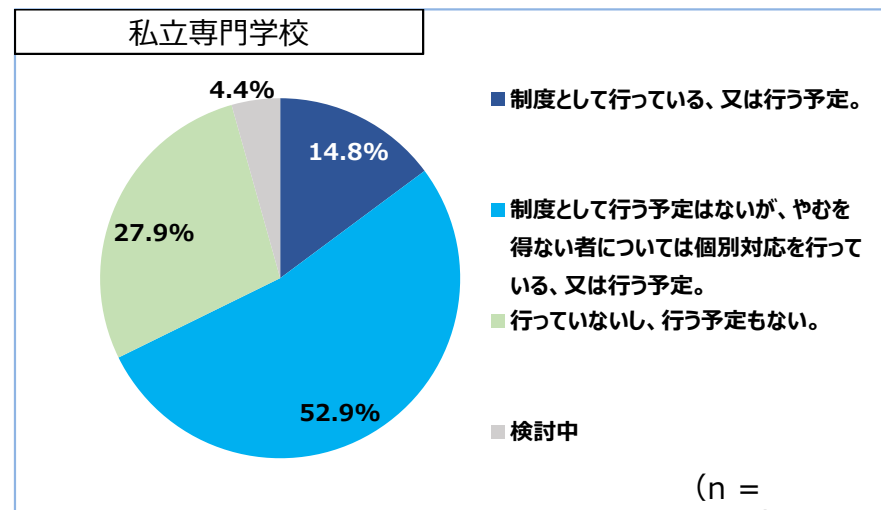
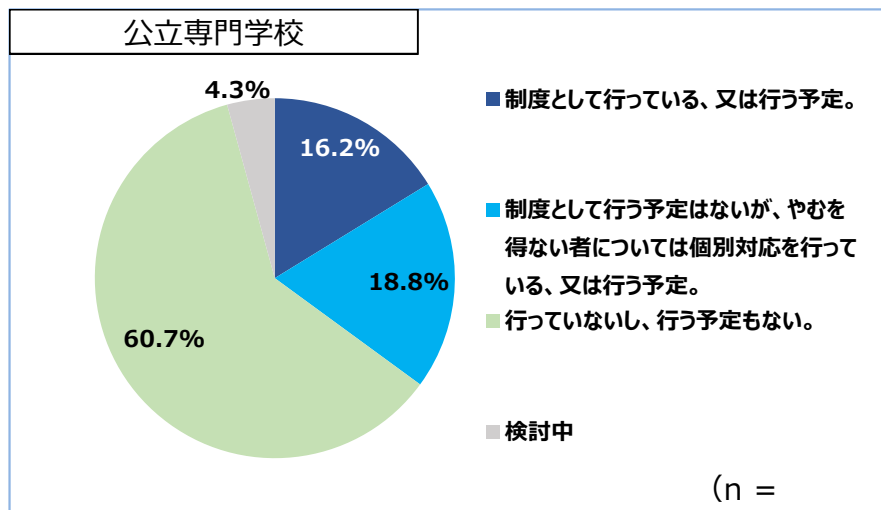
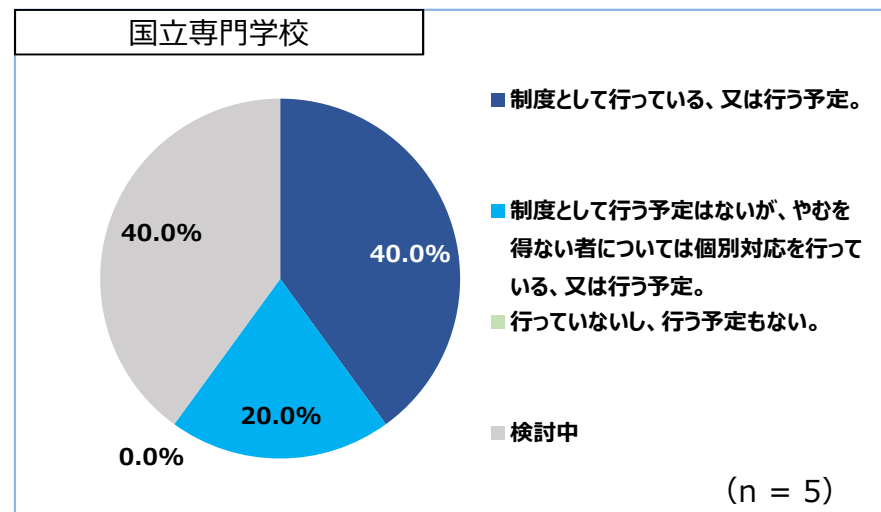
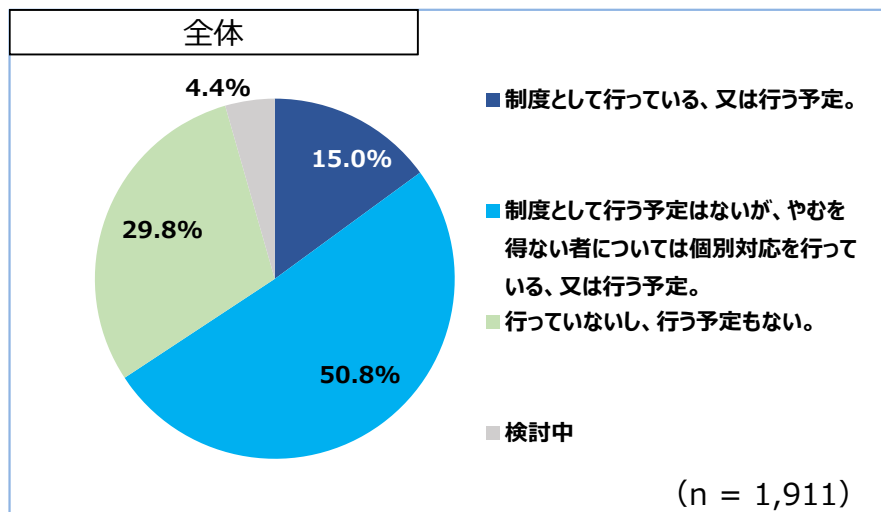
新型コロナウイルスの影響を受けた専門学校の生徒への支援状況等に関する調査②

■ 令和4年度入学者の入学金の取り扱いについて

1. 経済的に困難な生徒に対する入学金の納付猶予について

・全体の**65.7%**の専門学校において**経済的に困難な生徒に対する入学金の納付猶予を実施又は実施予定**。

(学校種別 国立：**60.0%** 公立：**35.0%** 私立：**65.7%**)



2. 入学金の納付の最終期限※猶予制度がある場合は猶予の最終期限

○私立専門学校では**全体の約84.3%**が入学金納付の最終期限を**3月以降**に設定。(3月20日～3月31日が61.3%で最多)

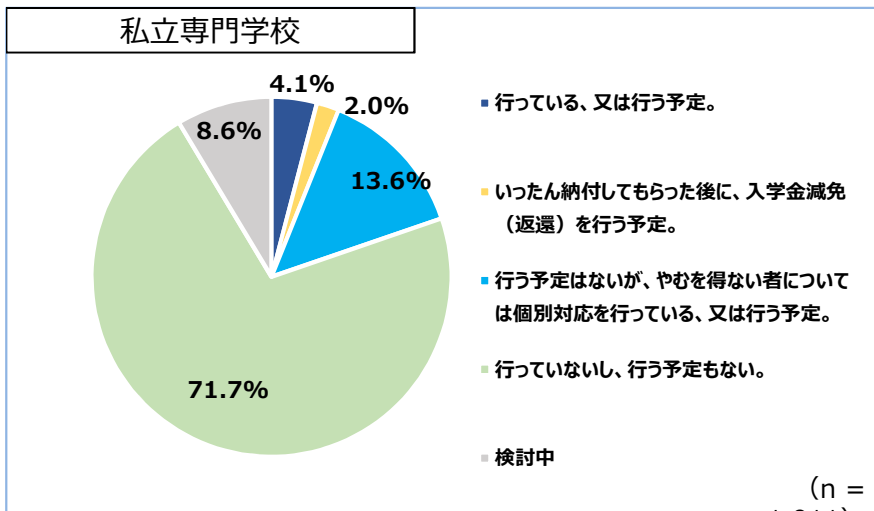
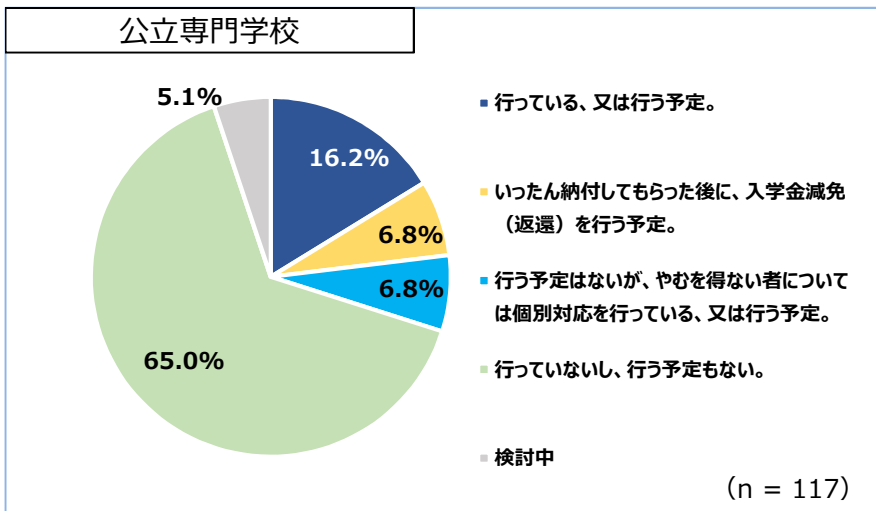
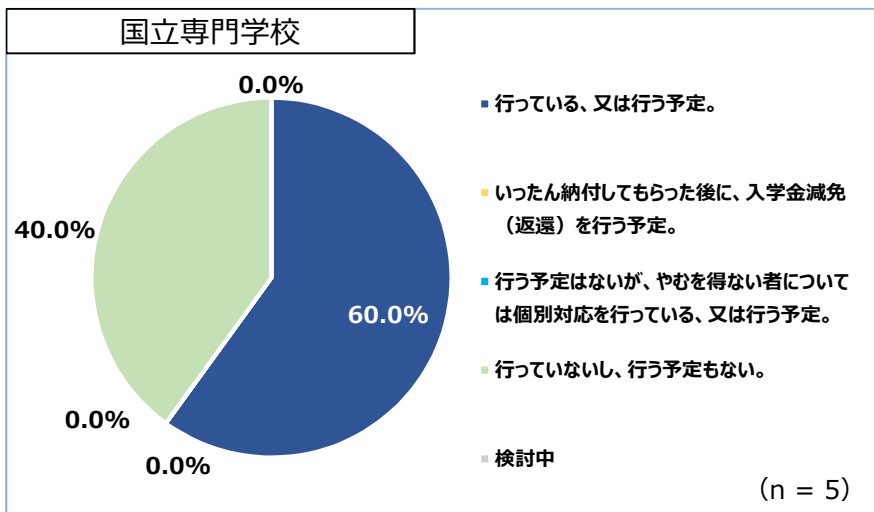
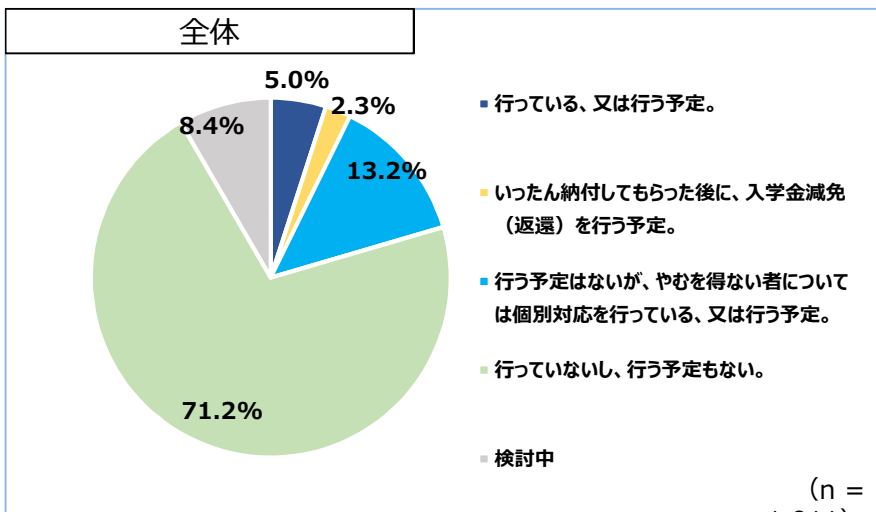
納付期限	総計 n = 1,911	国立 n = 5	公立 n = 117	私立 n = 1,789
令和3年12月以前	5.7%	40.0%	6.8%	5.5%
令和4年 1月1日～1月31日	3.3%	0.0%	4.3%	3.2%
2月1日～2月28日	7.8%	0.0%	20.5%	7.0%
3月1日～3月5日	1.2%	0.0%	2.6%	1.1%
3月6日～3月19日	7.3%	0.0%	5.1%	7.5%
3月20日～3月31日	59.1%	20.0%	27.4%	61.3%
4月1日～4月30日	8.3%	0.0%	18.8%	7.7%
5月1日～5月31日	0.8%	0.0%	3.4%	0.7%
6月1日～6月30日	1.4%	20.0%	3.4%	1.2%
7月1日～7月31日	0.6%	0.0%	0.0%	0.6%
8月1日～8月31日	0.9%	0.0%	0.9%	0.9%
9月1日～9月30日	1.7%	0.0%	1.7%	1.7%
10月1日以降	2.0%	20.0%	5.1%	1.8%

84.3%

3. 経済的に困難な生徒に対する各専門学校による独自の入学金減免の措置について

・全体の20.5%の専門学校において経済的に困難な生徒に対する入学金減免を実施又は実施予定。

(学校種別 国立：60.0% 公立：29.9% 私立：19.7%)



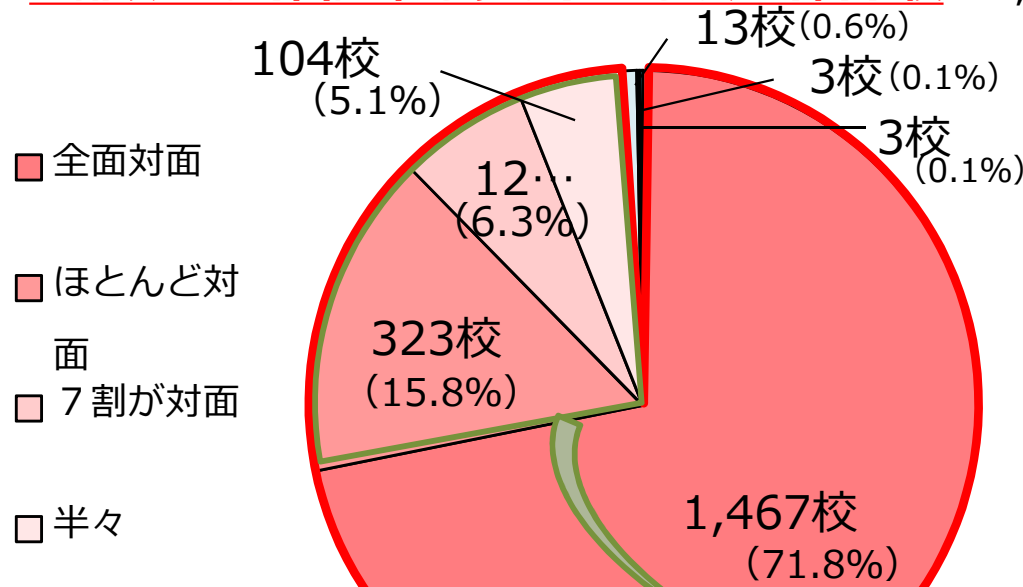
令和3年度後期の専門学校における授業の実施方針等について

(調査の概要)

- 調査対象：全国の国公立専門学校
- 調査時点：令和3年10月7日（**調査時点での令和3年度後期の授業実施方針等**について質問）
- 調査趣旨：各専門学校の令和3年度後期の授業の実施方針等について調査し、全国の状況を把握するもの。

令和3年度後期における対面・遠隔授業の実施方針

- 半分以上を対面授業とする予定とした専門学校**は、2,043校中1,983校(**約99.1%**)。(前期：約99.9%)
- 7割以上を対面授業とする予定とした専門学校**は1,850校と、全体の**約94.0%**。(前期：約82.4%)



N=2,043校

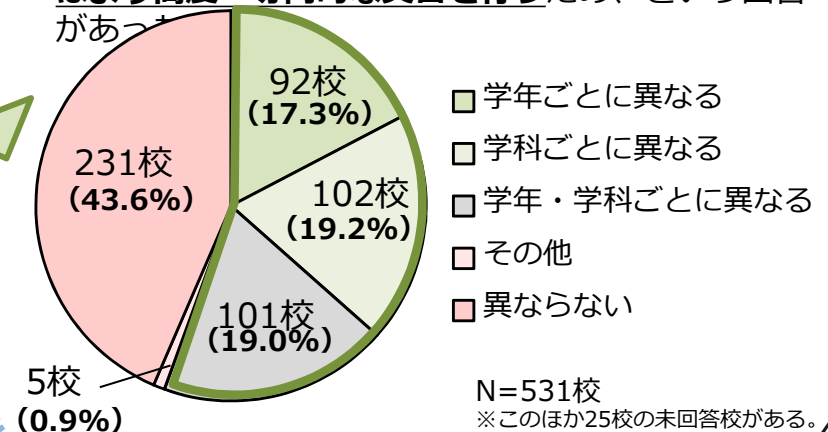
※このほか5校の未回答校がある。

※ 10月7日時点で、現に授業をどのような形態で実施しているかを尋ねたところ、**半分以上を対面授業で行う専門学校の割合は約97.1%**となっており、一部区域で直前まで実施されていた緊急事態宣言等の影響と考えられる。

※ 「全面対面」とは、感染対策を講じつつ、コロナ禍前と同じ範囲で対面授業を行っているものを指す。「ほとんど対面」は8割以上を対面授業としているもの、「ほとんど遠隔」は対面授業が2割以下の状況を指す。

・ 対面・遠隔授業を併用するが、全体の半分以上を対面授業で行う予定とする専門学校のうち、**約5割は、学科や学年によって授業形態に差があると回答。**

・ 学年や学科等による差異の理由の詳細については、自由記述からは、**専門的な技術を身に付けるためには、対面授業の方が教育効果が高く、座学や実習、演習の組み合わせで構成されているため、という回答や、学科によっては臨地実習ができない場合でも学校内での実習を対面で行うことにより、より現実に近い状況で学修することができるため、高学年ではより高度・専門的な実習を行うため、という回答があった。**



N=531校

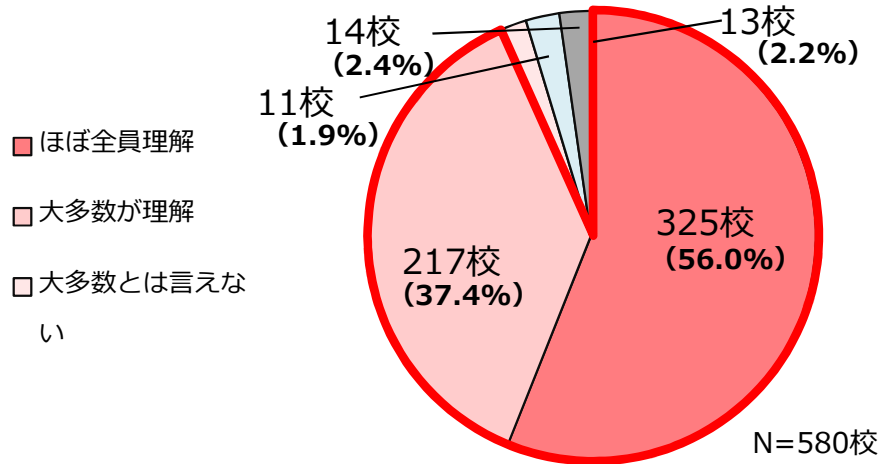
※このほか25校の未回答校がある。

専門学校における令和3年度後期の授業実施方針等に関する調査（参考データ）

生徒の理解・納得の状況

○自校の授業実施方針等について、生徒のほぼ全員又は大多数が理解・納得していると回答する専門学校は全体の9割以上。

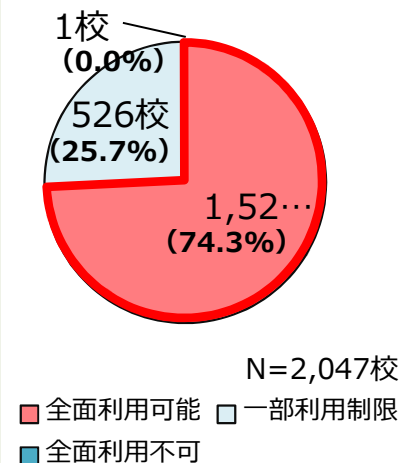
※ 全面的に対面授業実施予定の学校（1,467校）を除く



- ・ 回答の根拠を自由記述で尋ねたところ、例えば、生徒へのヒアリング調査結果によるもの、と回答した専門学校や、折々に校長講話を実施し感染予防策について理解・協力を得るように伝え、保護者宛の通知の配布や、担任制を活かして実施形態を教職員から生徒に文書配布、Web情報発信、コース別SNS情報発信、直接口頭等の組み合わせを実施しているため、との回答が見られた。
- ・ また、感染状況（緊急事態宣言等）の変化に応じて、教室内で担任から感染防止対策を繰り返し説明し、対面授業を実施（感染状況により、午前：対面授業・午後：遠隔授業の実施の徹底）しているため、との回答が見られた。
- ・ その他、学校独自の指針（更新を含む）を定期的に生徒へ通知し、授業形態や使用教室に伴う学校生活の規定を都度案内しているため、などの記載が見られた。
- ・ 今後の取組として、引き続き、授業の前後で授業の実施形態について教職員から生徒に対して直接口頭で説明することや連絡事項については様々な方法（アプリ、文書配布、口頭説明、コース別SNS連絡、学校HP等）で周知する、との記載が見られた。

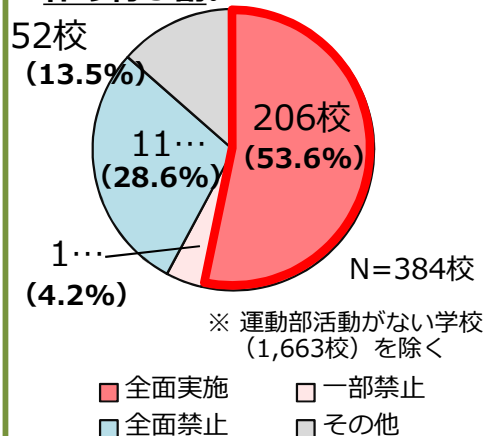
施設の使用可否の状況

○学校内施設の利用を全面的に可能とする方針の専門学校は、全体の約7割。



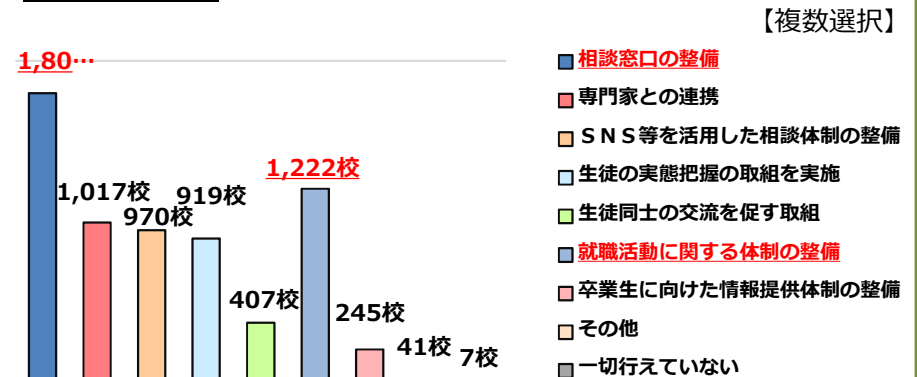
運動部活動の状況

○感染対策を講じつつ全ての運動部の活動を実施予定とする方針の専門学校は、全体の約5割。



生徒のメンタルヘルスキアの状況

○生徒のメンタルヘルスキアの対応状況として、生徒の相談に対応する相談窓口（担任等との個別相談も含む）の整備や就職活動に取り組む生徒の不安解消のための相談体制強化・情報発信の充実に取り組む専門学校が多い。



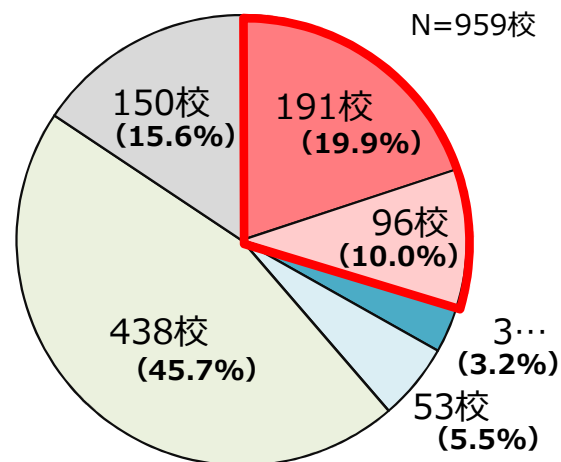
専門学校における令和3年度後期の授業実施方針等に関する調査（参考データ）

生徒の円滑な実習に向けた方針

○生徒の円滑な実習に向けた方針について、必要な生徒に学校が費用負担し、PCR検査を受検させる方針と回答する専門学校は全体の約3割。

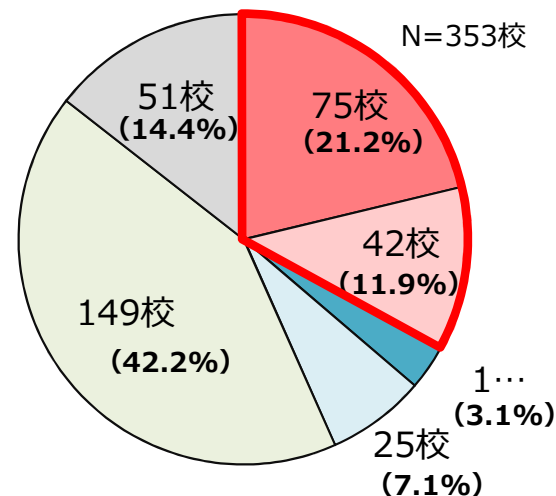
医療・看護系

- 必要な生徒全員に学校負担で受検
- ワクチン未接種の生徒に対し学校負担で受検
- 必要な生徒が自己負担で受検
- ワクチン未接種の生徒に対し自己負担で受検



福祉・介護・保育系

- 必要な生徒全員に学校負担で受検
- ワクチン未接種の生徒に対し学校負担で受検
- 必要な生徒が自己負担で受検
- ワクチン未接種の生徒に対し自己負担で受検



參考資料

令和3年度大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業者の就職状況調査① (10月1日現在)

令和3年10月1日現在 文部科学省・厚生労働省調査

調査校は、大学62校、短大20校、高専10校、専修学校20校の計112校である。

なお、就職率とは、就職希望者に対する現時点での就職者の割合である。

また、()内は前年度同期調査からの増減値(▲は減少)である。

[全体]

区 分	就職希望率	就職率	<参 考>
			前年度卒業学生の就職率 (R2.4.1現在)
大 学	78.2% (▲ 1.0)	71.2% (1.4)	96.0%
うち 国公立	56.7% (0.0)	69.2% (▲ 2.7)	95.9%
私 立	88.8% (▲ 1.6)	71.8% (2.7)	96.1%
短 期 大 学	85.0% (4.8)	33.5% (6.4)	96.3%
高 等 専 門 学 校	54.3% (▲ 5.7)	87.1% (▲ 6.7)	100.0%
計	77.1% (▲ 0.9)	68.1% (1.0)	96.3%
専修学校(専門課程)	90.7% (▲ 2.7)	54.7% (9.2)	91.2%
専修学校(専門課程) を含めた総計	78.4% (▲ 0.9)	66.8% (2.0)	95.8%

【専修学校抜粋】

[全体]

専修学校(専門課程)	90.7% (▲ 2.7)	54.7% (9.2)	91.2%
専修学校(専門課程) を含めた総計	78.4% (▲ 0.9)	66.8% (2.0)	95.8%

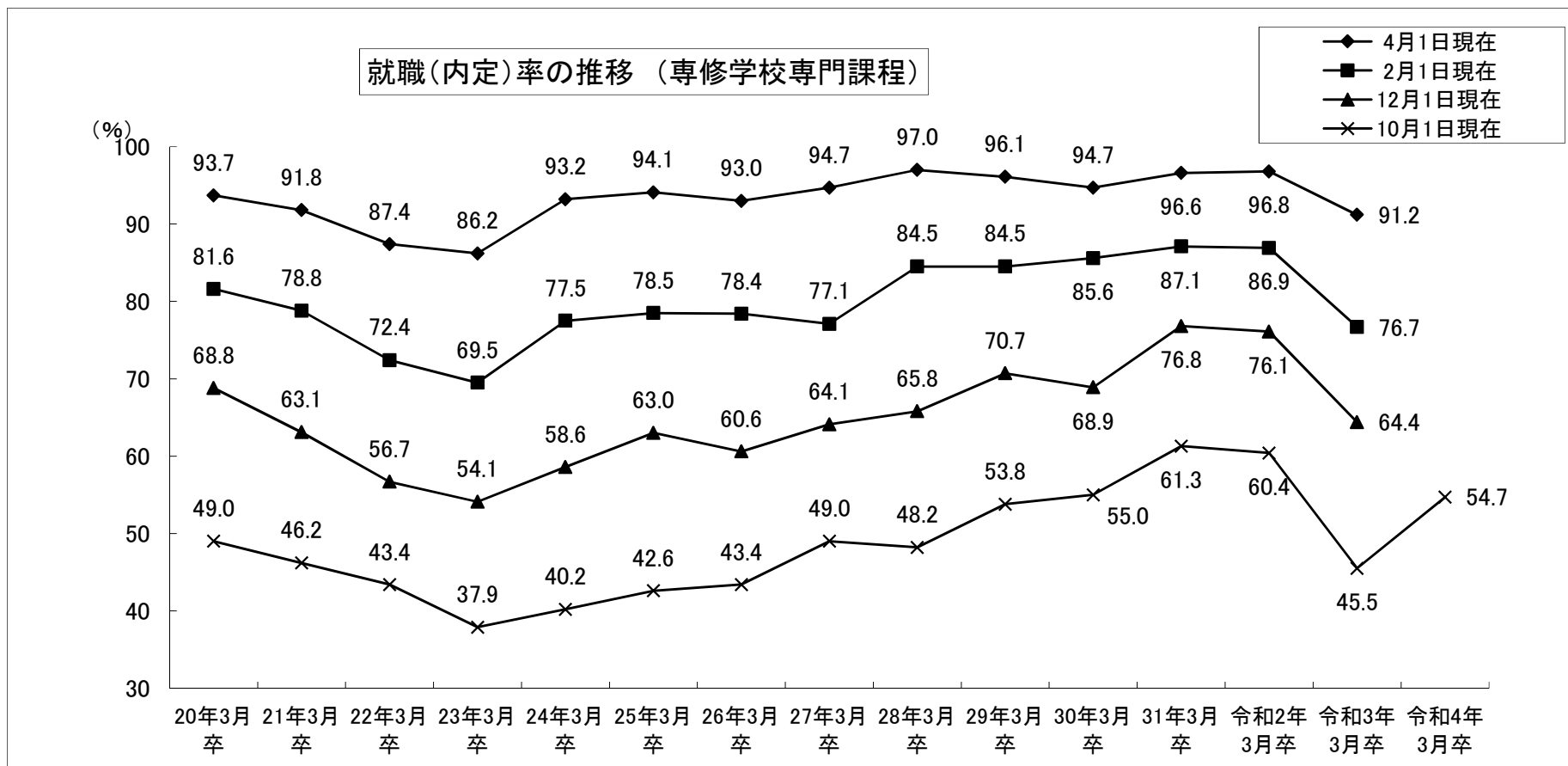
[男子]

専修学校(専門課程)	88.6% (▲ 3.5)	52.0% (11.7)	89.5%
専修学校(専門課程) を含めた総計	72.4% (▲ 1.8)	70.3% (2.0)	95.0%

[女子]

専修学校(専門課程)	92.9% (▲ 1.7)	57.3% (6.7)	92.8%
専修学校(専門課程) を含めた総計	85.7% (▲ 0.1)	63.1% (2.1)	96.6%

令和3年度大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業者の就職状況調査② (10月1日現在)



令和2年度『専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト』社会人アンケート調査

リカレント教育の普及に向け、“専修学校リカレント教育の初期市場形成”を目指し、「学び直し意欲の高い層」の実態や、彼らに対する有効な働きかけの検討を目的にアンケート調査を実施。(委託先:(株)三菱総合研究所)

【プレ調査】

- 回答対象: 20～69歳のアンケートモニター74,487人
- 対象期間: 2020年12月8日～2020年12月14日
- 調査項目:
 - ・基本属性(年齢や性別等)
 - ・就業状況
 - ・学習への考え・態度 等



※プレ調査から年齢、職業、業界等に配慮して回答者を絞り込み

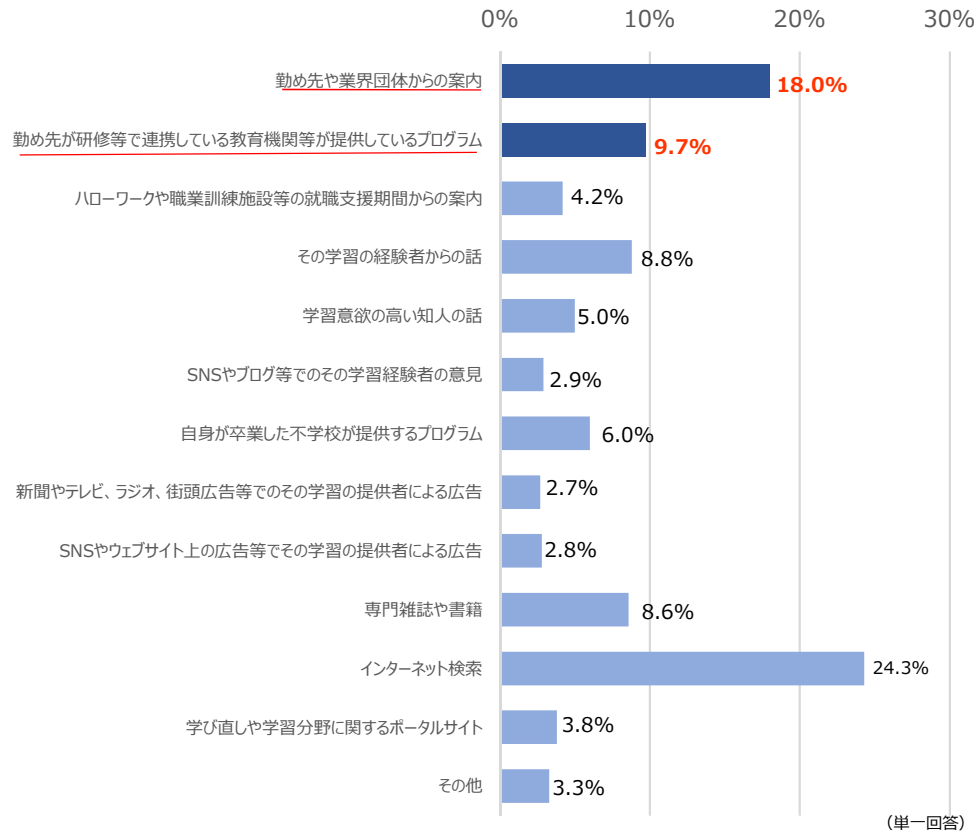
【本調査】

- 回答対象: 20～69歳かつ「学び直し意欲の低い層」を除外したモニター11,634人
 - 対象期間: 2020年12月25日～2021年1月4日
- 調査項目: 学習経験等に関するより詳細な質問
 - ・過去3年間の学習実施状況
 - ・学習目的
 - ・学習機会の発見方法
 - ・Off-JTを実施するうえでの課題 等

社会人の学習実施に関わる現状

学習機会の発見方法

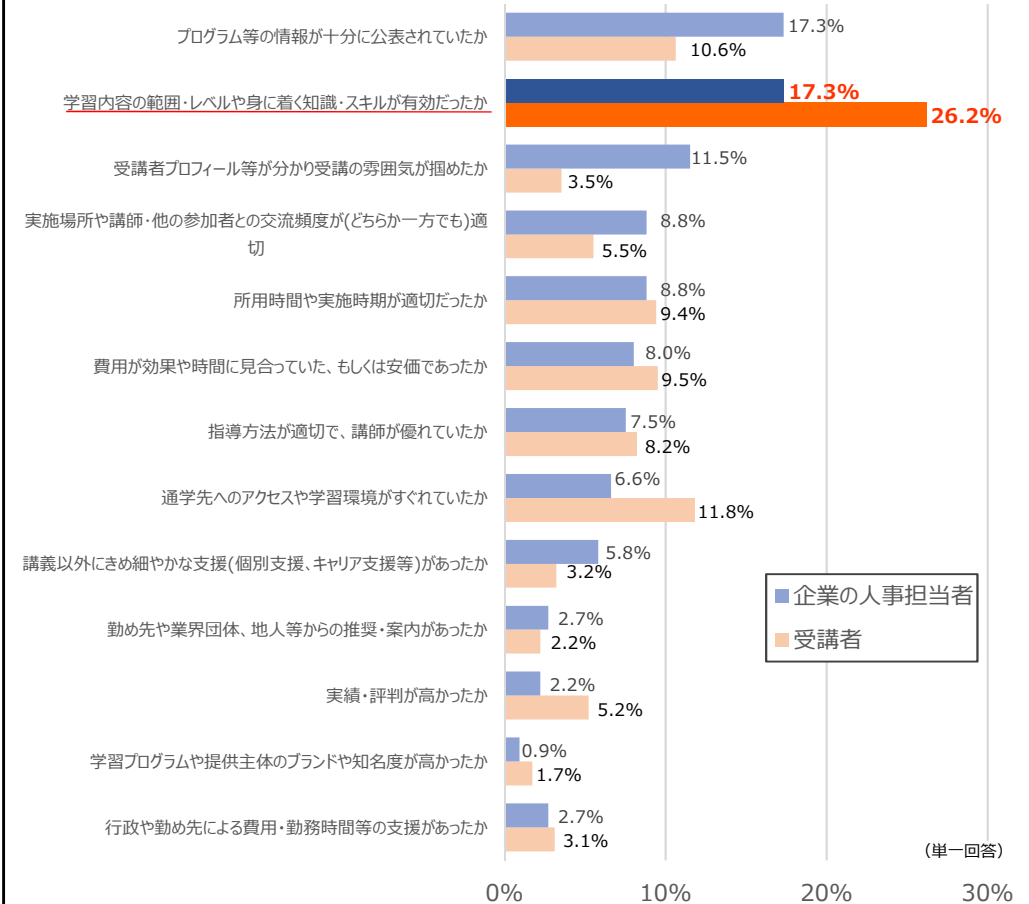
■ インターネット検索の他には、**勤め先と関係のある業界団体や教育機関により案内されるプログラム等をきっかけとしてプログラムを選択する者が多い。**



※学習の定義
現在または将来の業務・キャリアに役立つ知識・スキル等を、Off-JT（実務を離れて行う企業研修等）や自己啓発として学ぶものとします（教育プログラムの受講、書籍の講読等、形式は問いません）。OJT（実際の業務を通じた教育）や、業務とは直接関係のない趣味的な内容の学習は含まないもの

専修学校の強み

■ 専修学校の教育を経験したことのある受講者及び専修学校を活用したことのある企業の人事担当者ともに、「**学習内容の範囲・レベルや身に着く知識・スキルが有効だった**」ことを専修学校の強みと考えている。



(いずれも文部科学省 令和2年度「専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト」社会人アンケート調査より)

専門学校におけるリカレント教育に関する意識調査について（結果）抄

調査概要

趣旨：新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、働き方も含め経済社会が大きく変化。

この変化に伴い、報道などでは、雇用環境もコロナ禍以前とは異なり、ジョブ型の雇用や個人のスキルアップやキャリアチェンジ等の動きも増加している、とも言われている。

専門学校は、従来から社会人の学生の受け入れやキャリアチェンジを目指す学生の学びの場としても機能している。そのため、専門学校におけるリカレント教育に関する意識調査についての考えを調査し、今後の施策の検討に役立てる。

対象：専門学校⇒有効回答：1,769校（回答率：約63.7%）

方法：専門学校の協力を得て、文科省が作成したWEBサイトより、各専門学校が直接回答。

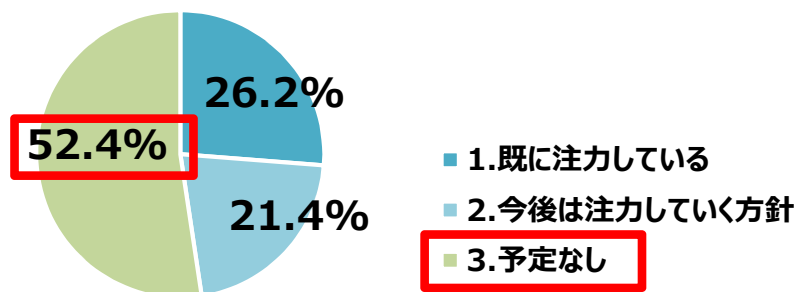
期間：令和3年5月26日～6月21日

1. リカレント教育について

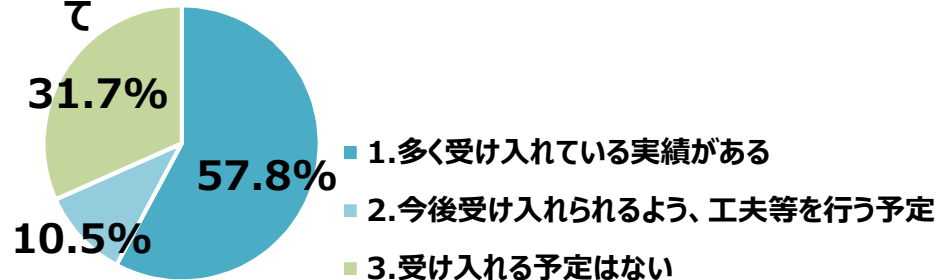
リカレント教育…社会人や求職者、失業者などが知識や技術を高めるため、教育機関で学んだり、社内研修で能力を磨いたりすること。

- 社会人の学生を受け入れている、または今後受け入れられるよう、教育課程の工夫等を行う予定と回答した専門学校は約7割だった。
- 一方、リカレント教育への対応予定はない、と回答した専門学校は5割を超えている。

(1) リカレント教育への対応方針



(2) 社会人の学生の受け入れについて



(3) 社会人の学生を受け入れるための取組・工夫（自由記述）

- 社会人入試選抜の実施、授業料の減免制度の新設、専門実践教育訓練給付金制度、自治体の訓練制度の支給対象講座の指定。
- 夜間部の開講しており、昼間働きながら学べるカリキュラム設計。
- 県内の関係施設（歯科医院など）に専門実践教育訓練給付金の対象講座であることも含め学生募集の周知・広報を実施。
- ホームページでの社会人受け入れの周知や社会人入学実績の公表、随時、社会人の入学希望者等が相談できる体制の構築。

(4) 社会人の学生を受け入れる予定がない理由（自由記述）

- カリキュラムや時制の変更等、学校運営を大きく見直す必要があるため。2年未満の別途のカリキュラム編成は運営上、難しい。
- 教員等の人員や教室の環境不足。
- 社会人からの入学希望や相談、受講ニーズがないため。
- 企業等に昼間勤務している方は専門学校の実習授業には不向きである。受講生の満足度、習熟度を考えると対面授業が望ましく、現場職員の人員では夜間や休日に社会人のための授業設定ができないため。
- 夕方から夜にかけての時間帯や、土日祝日に開講するための講師、連携企業を手配することが困難なため。また、平日昼間で開講する場合の定員充足の不確かさのため。

知る専応援サポーター

専修学校を卒業し、各分野の第一線で活躍されている方で、本プロジェクトの推進に御理解・御協力いただける方々を「知る専応援サポーター」に御就任いただいています。



井樫 彩 (映画監督)



てい先生 (保育士、顧問保育士、
子育てアドバイザー)



落合宏理 (FACETASMデザイナー)



NATSUMI (美容院ALBUMディレクター)



鈴木聖章 (第62次南極地域観測隊越冬隊)



松村優佑 (いすゞ自動車株式会社)



高山龍浩 (フランス料理店ad hocオーナーシェフ)



宮崎吉朗 (東京リゾート&スポーツ専門学校講師・
元サンウルブズチーフトレーナー)

50音順、敬称略 ※今後随時追加予定